

# 高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進

～倉敷市版の地域包括ケアシステム構築にむけて～

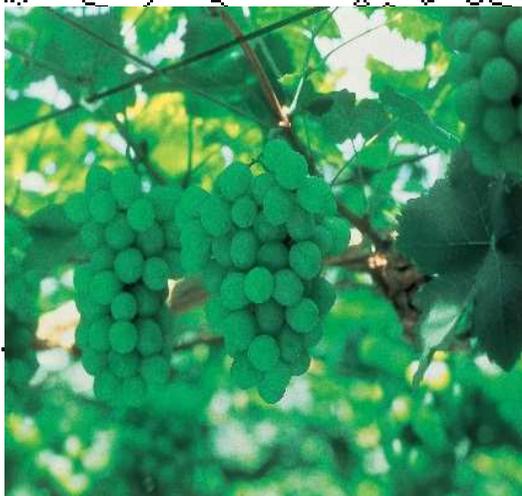
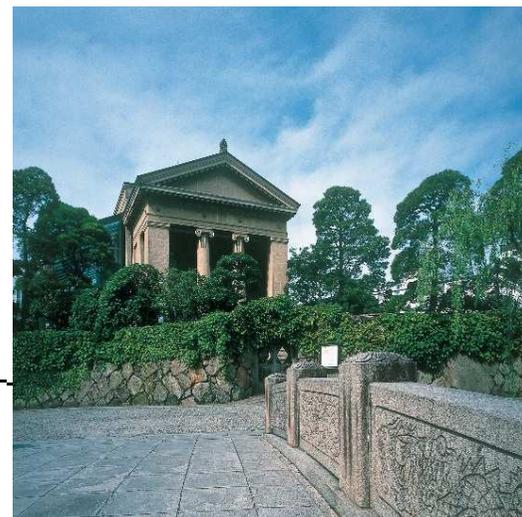
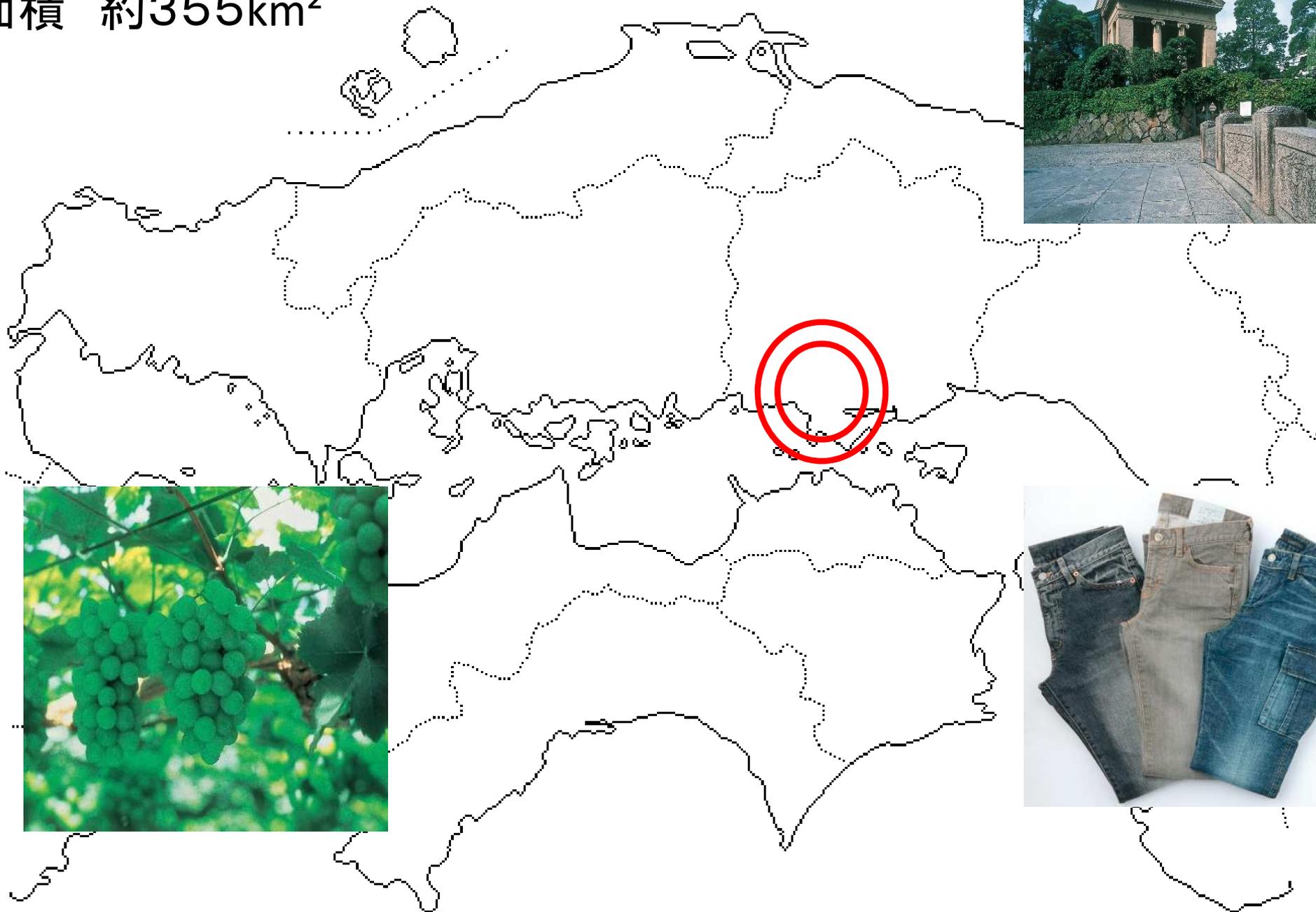


倉敷市保健福祉局参与 吉田 昌司

# 倉敷市

人口 約48万人

面積 約355km<sup>2</sup>



# 倉敷市の介護保険をとりまく状況

区分	2015年度 (現状)	2025年度
総人口(A)	485,207人	479,693人
高齢者人口(B)	124,049人	133,404人
後期高齢者人口(C)	56,657人	83,644人
高齢化率(B/A)	25.6%	27.8%
後期高齢化率(C/A)	11.7%	17.4%
認知症高齢者 ※	15,232人	19,375人
平均月額介護保険料	5,850円	7,609円

第6期倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画での推計

※ 要介護認定者のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の人。なお、新オレンジプランでの推計を機械的に当てはめれば、2025年度は約2万6600人となる。

※ 日常生活圏域は26。地域包括支援センターは25ヶ所とサブセンター4ヶ所（すべて委託）

# 人口構造の変化（倉敷市）

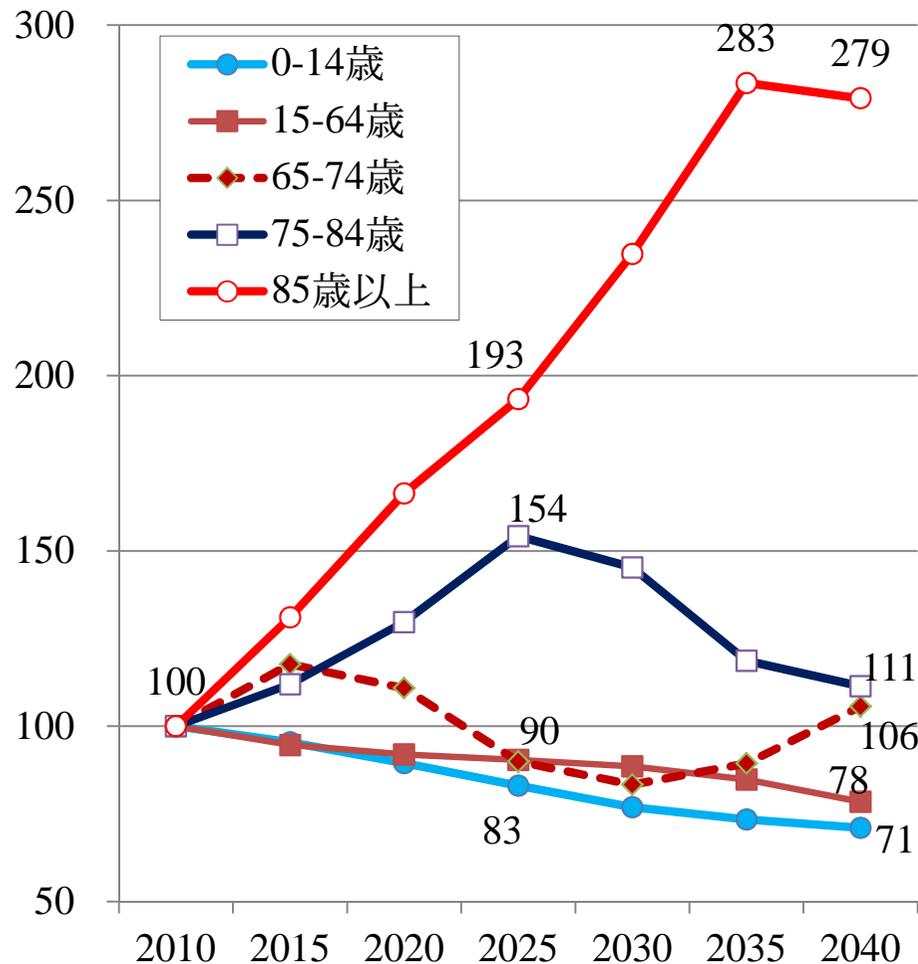
- 2010→2040年間に人口が約5万人減少するなか高齢者は増加し、高齢化率は22.7→33.1%へ。
- 2010→2040年間で、85歳以上人口が1.4→3.8万人に増加、2040年には11人に1人が85歳以上に。

	2010		2025		2040	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総数	475,513	100.0	461,864	100.0	423,124	100.0
0-14歳	69,740	14.7	57,944	12.5	49,541	11.7
15-64歳	297,700	62.6	269,047	58.3	233,459	55.2
65-74歳	57,776	12.2	51,938	11.2	61,032	14.4
75-84歳	36,546	7.7	56,345	12.2	40,708	9.6
<b>85歳以上</b>	<b>13,752</b>	<b>2.9</b>	<b>26,590</b>	<b>5.8</b>	<b>38,384</b>	<b>9.1</b>
再掲) 75歳以上	50,298	10.6	82,935	18.0	79,092	18.7

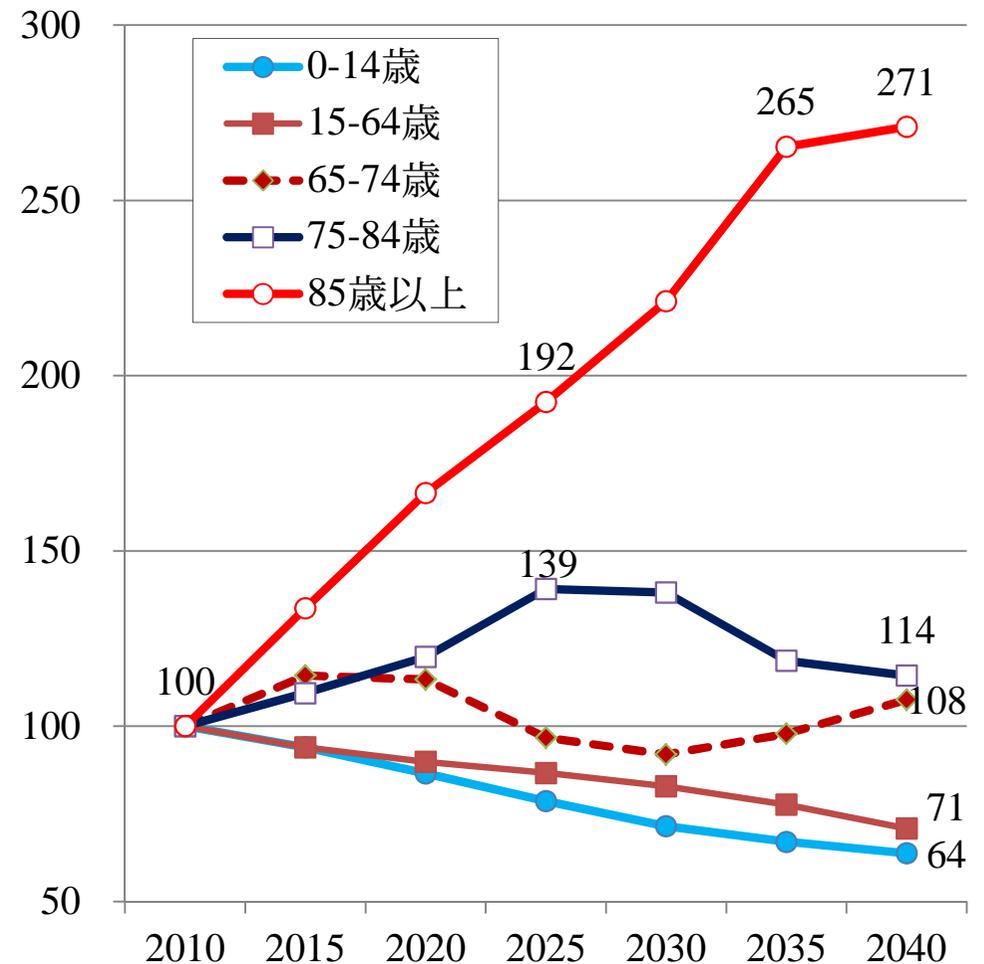
# 年齢階級別人口の伸び率の推移 (2010年を100とした場合)

- 2010→2025年間で、75-84歳は1.5倍、85歳以上は1.9倍増加する一方、0-14歳、15-64歳はそれぞれ17%、10%減少。85歳以上人口は2025年以降も増加し続け、2035年には2010年の2.8倍となる。
- 倉敷市の人口構造の変化の状況は、全国平均とほぼ同じ傾向となっている。

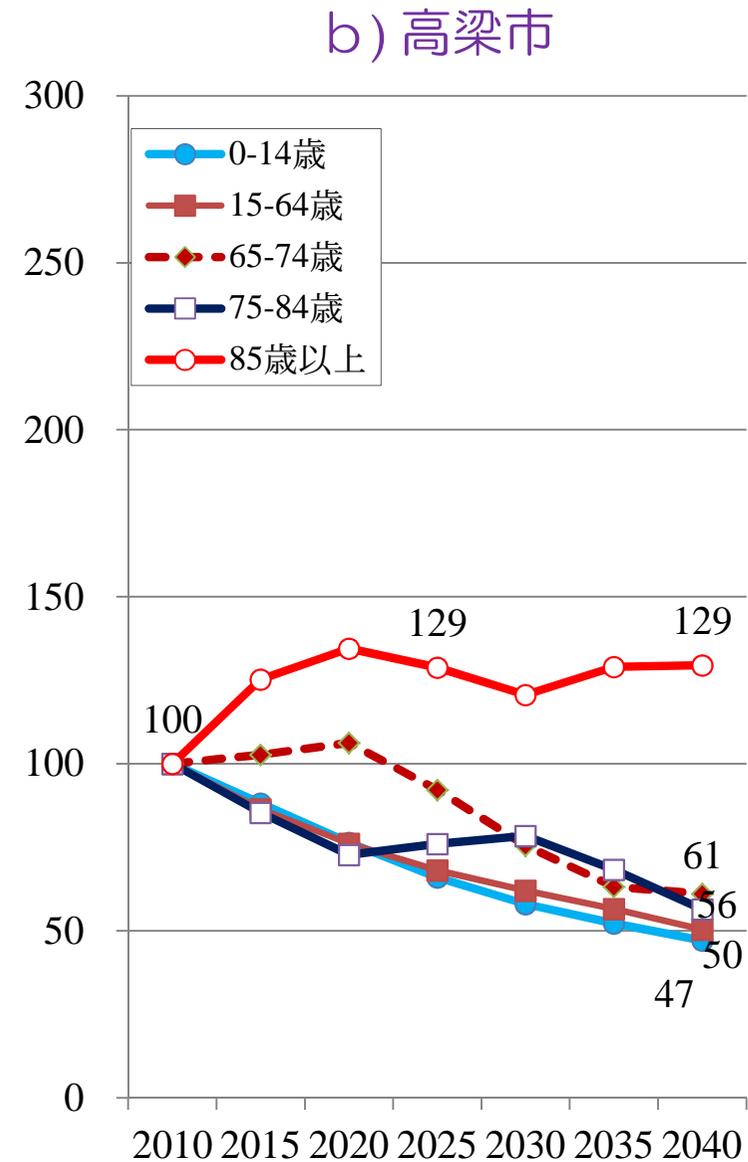
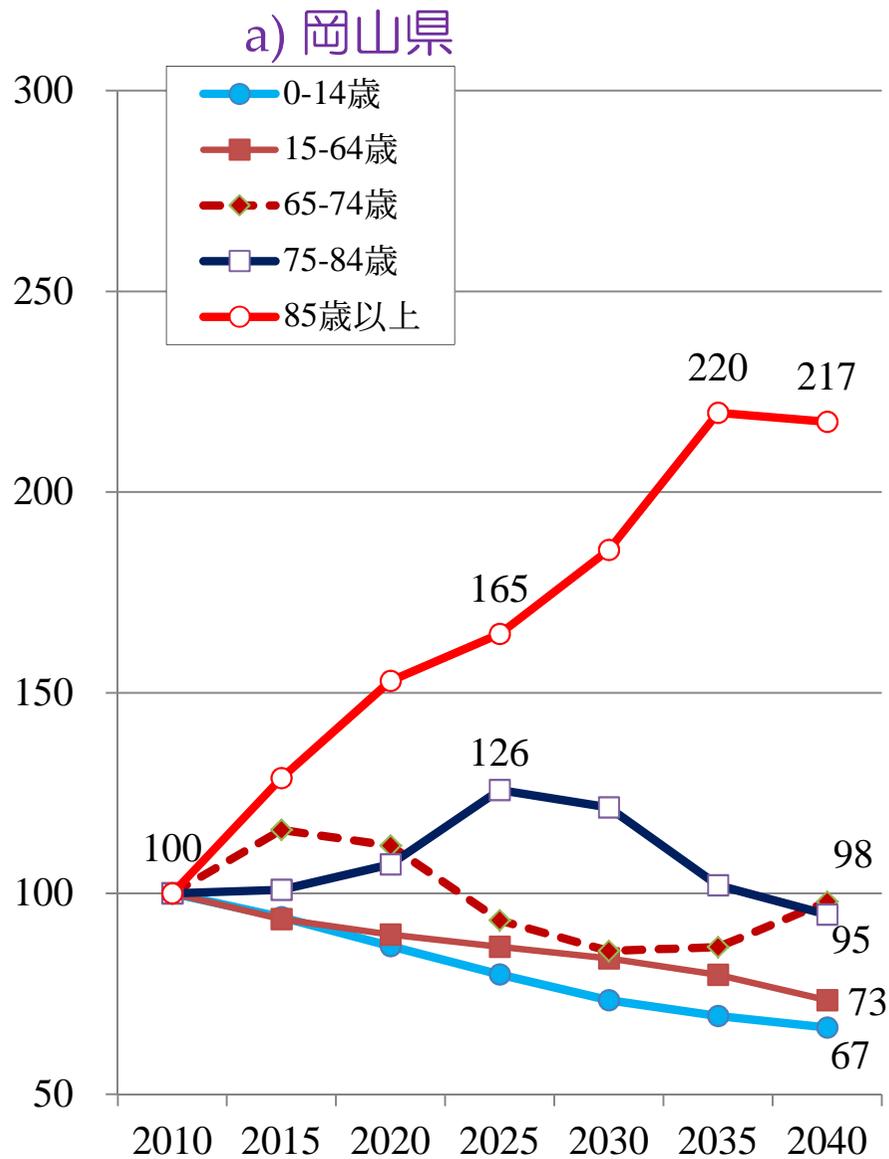
a) 倉敷市



b) 全国



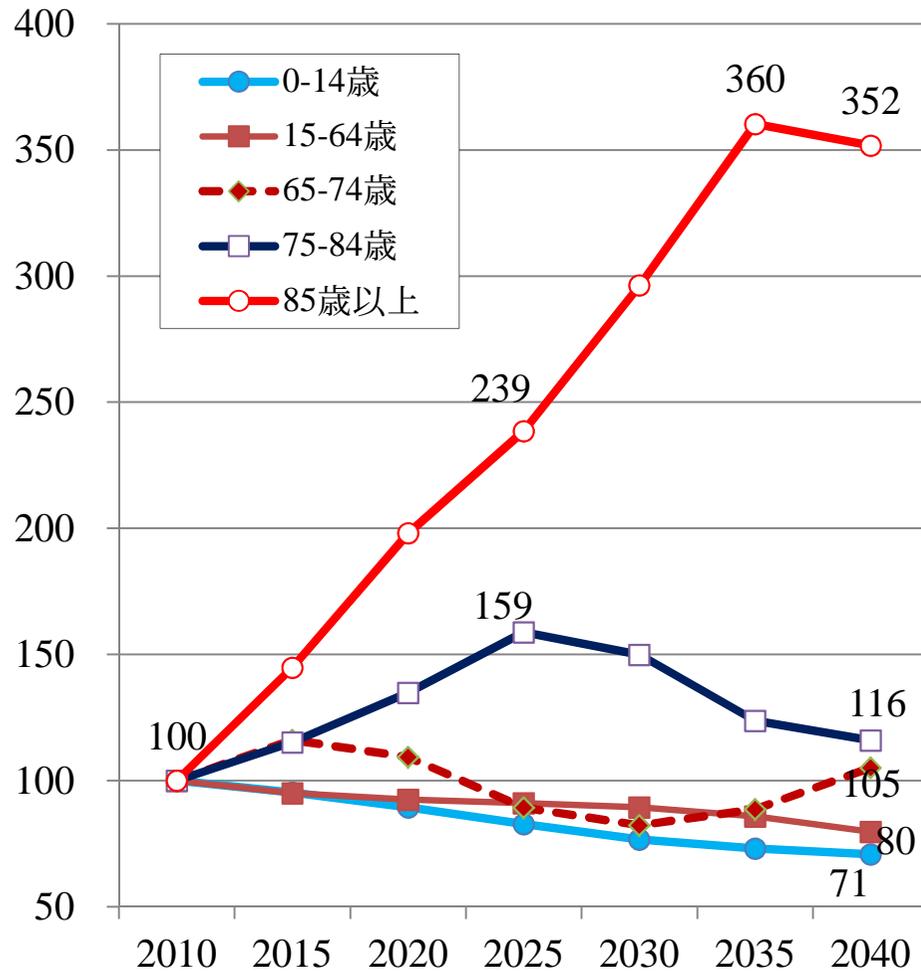
# 年齢階級別人口の伸び率の推移 (2010年を100とした場合)



# 倉敷市における性別にみた年齢階級別人口の伸び率の推移 (2010年を100とした場合)

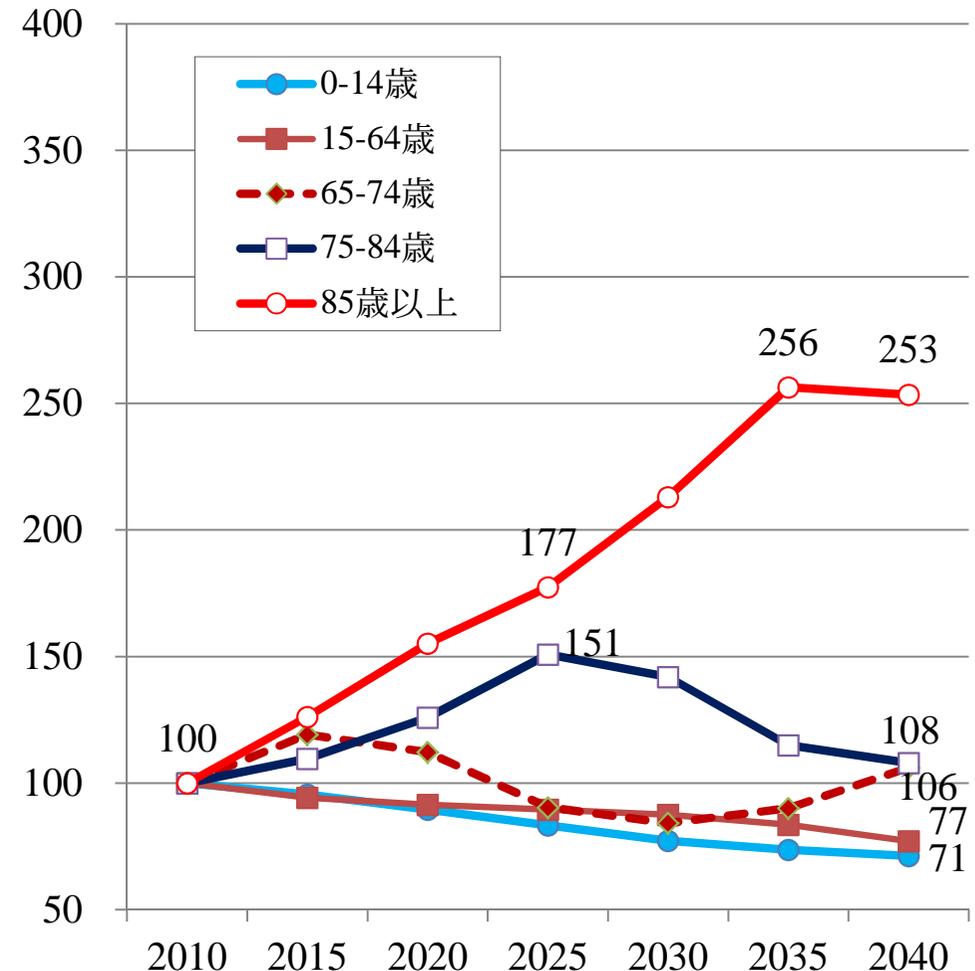
- 85歳以上人口の2010→2035年間の変化を性別にみると、「男性」では3,590→12,934人(3.60倍)に、「女性」では10,162→26,052人(2.6倍)に増加。女性に比べ、男性の伸び率が顕著となっている。

a) 男性



85歳以上人口 (人)						
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
3,590	5,200	7,111	8,566	10,637	12,934	12,626

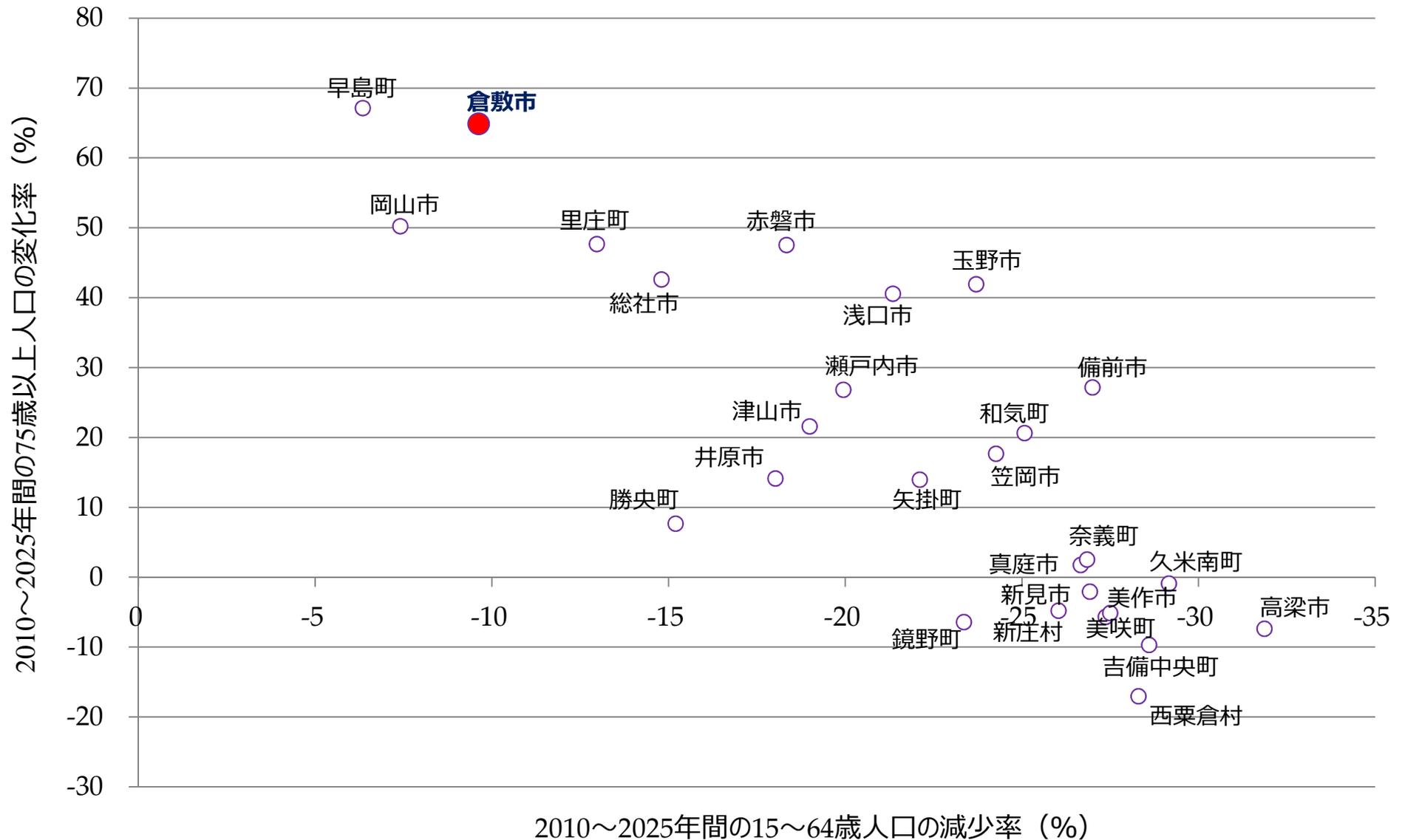
b) 女性



85歳以上人口 (人)						
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
10,162	12,820	15,769	18,024	21,641	26,052	25,758

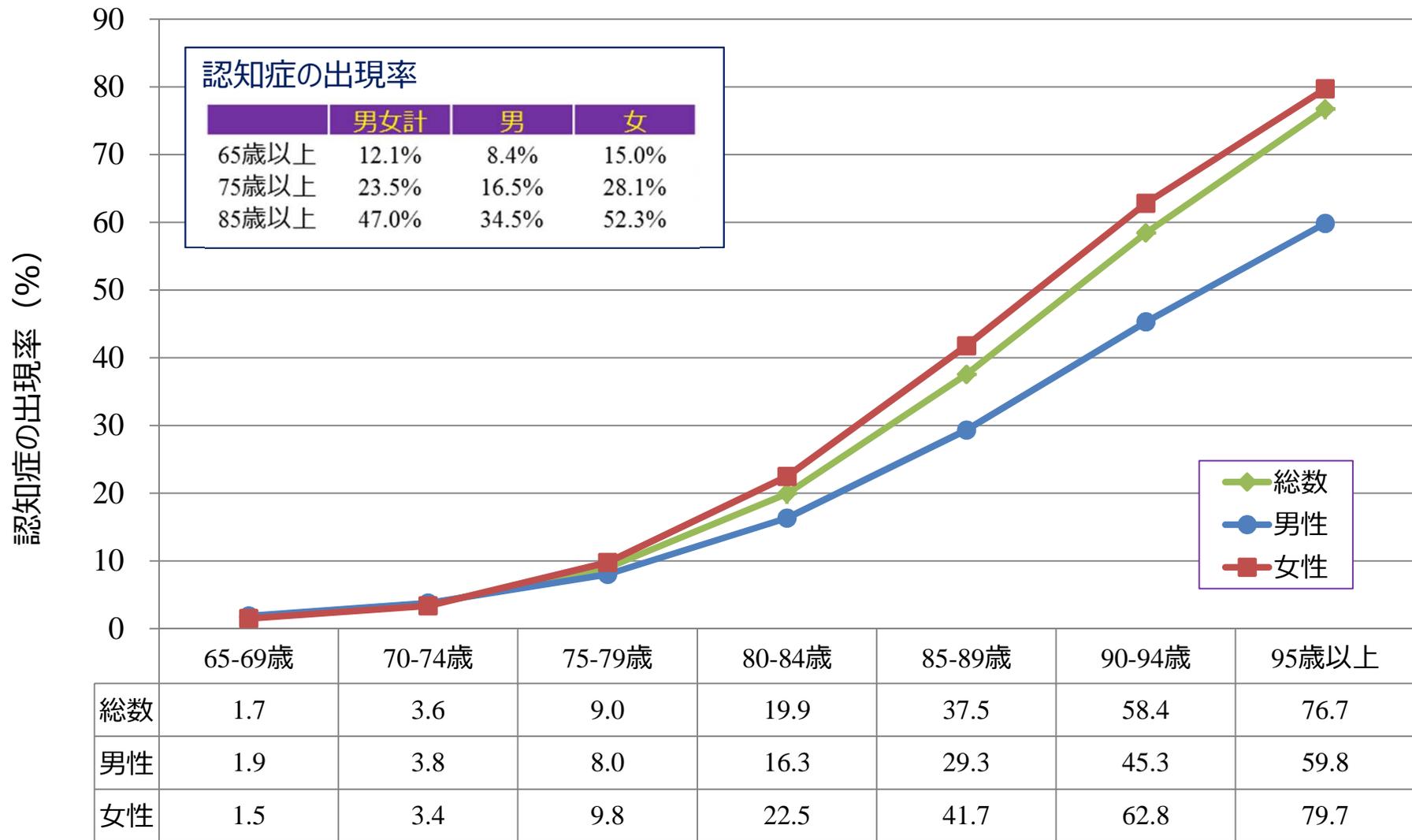
# 2010-2025年間の生産年齢／後期高齢者人口の変化の市町村比較

- 倉敷市の人口構造の変化を県内市町村と比較すると、75歳以上人口の伸び率が高い一方で、介護の主な担い手となる生産年齢人口（15-64歳）の減少率は低くなっている。



# 倉敷市における性別年齢階級別にみた人口に占める認知症者の割合 (2015年9月末時点)

- 高齢者に占める認知症自立度II以上の者の割合（認知症出現率）は、年齢とともに上昇し、いずれの年齢階級においても女性の出現率が男性を上回っている。



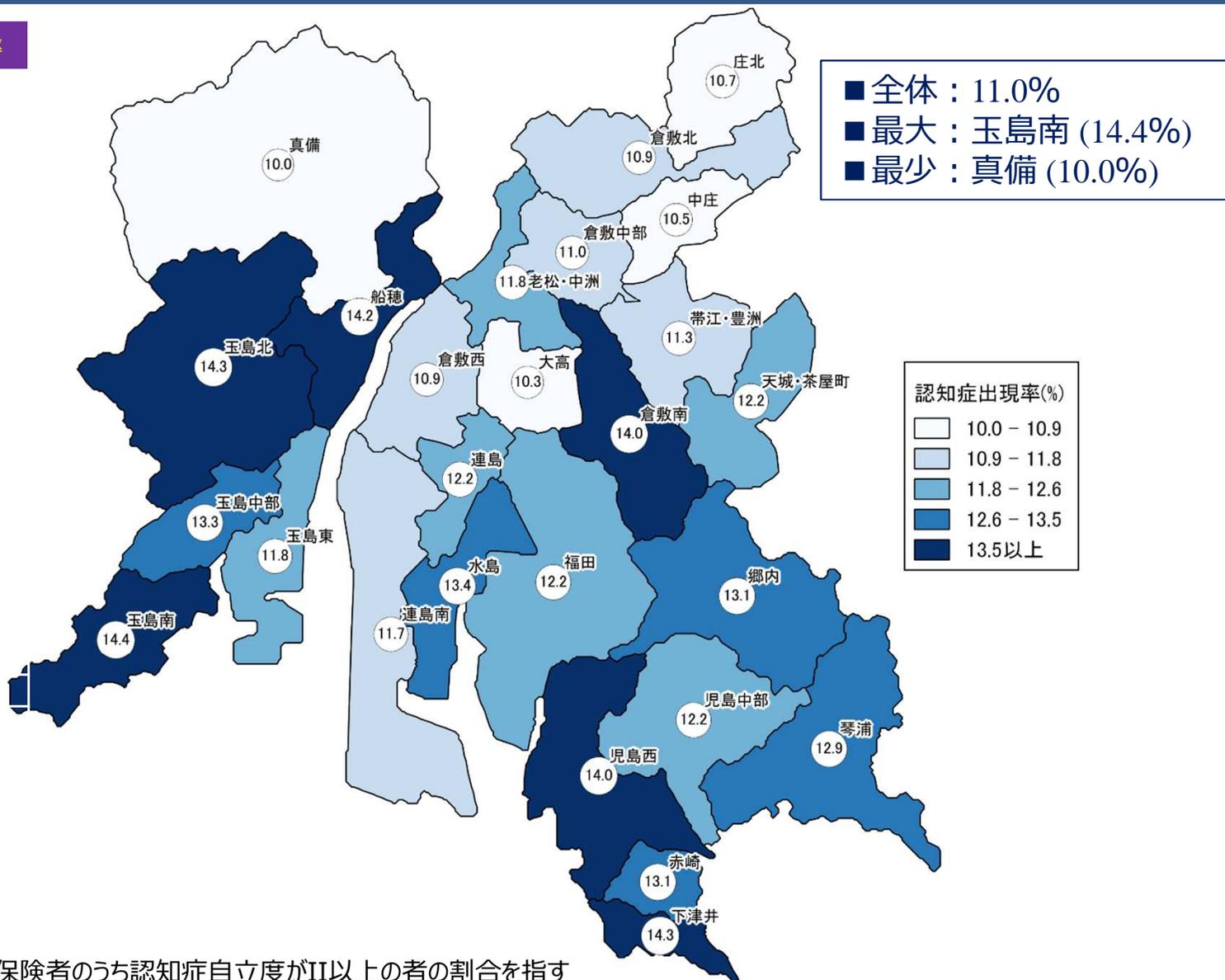
注：認知症の出現率は、第1号被保険者のうち認知症自立度がII以上の者の割合を指す

出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、要介護認定データ（2015.9）をもとに作成

# 倉敷市における日常生活圏域別に見た認知症出現率 (2015年9月末時点)

- 2015年9月末現在における高齢者に占める認知症患者（認知症自立度II以上）の割合は11.0%となっている。
- 圏域別にみると、最も高い玉島南圏域で14.4%であるのに対し、最も低い真備圏域で10.0%となっている。

圏域名	人口 (人)	認知症者 (人)	出現率
倉敷中部	8948	983	11.0%
倉敷南	3534	493	14.0%
老松・中洲	7160	845	11.8%
大高	5785	595	10.3%
倉敷西	7110	777	10.9%
帯江・豊洲	4366	492	11.3%
中庄	4370	458	10.5%
天城・茶屋町	5801	709	12.2%
庄北	3011	321	10.7%
倉敷北	2696	294	10.9%
水島	5407	725	13.4%
福田	6901	844	12.2%
連島	4406	536	12.2%
連島南	4710	552	11.7%
琴浦	5891	759	12.9%
児島中部	6291	768	12.2%
児島西	2948	412	14.0%
赤崎	2373	312	13.1%
下津井	1896	271	14.3%
郷内	2439	320	13.1%
玉島東	4588	543	11.8%
玉島中部	4864	648	13.3%
玉島南	3690	531	14.4%
玉島北	5099	728	14.3%
船穂	2208	314	14.2%
真備	7205	724	10.0%



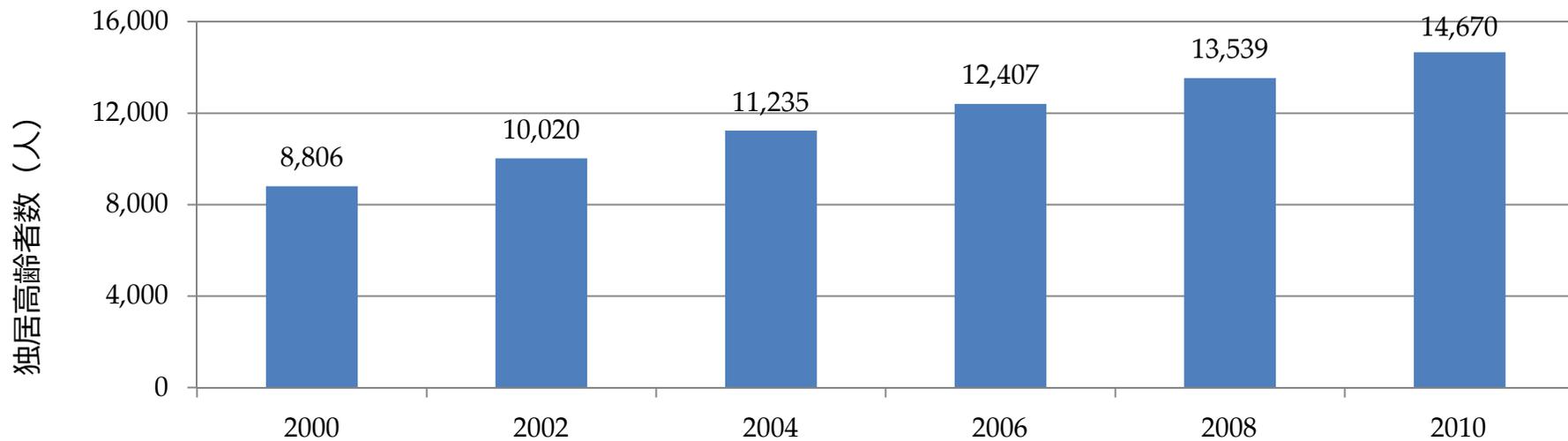
注：認知症の出現率は、第1号被保険者のうち認知症自立度がII以上の者の割合を指す

出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、認定データ（2015.9）より作成

# 倉敷市における独居高齢者数

- 独居の高齢者は毎年1000人程度ずつ拡大している。

a) 独居高齢者数の推移 (人)

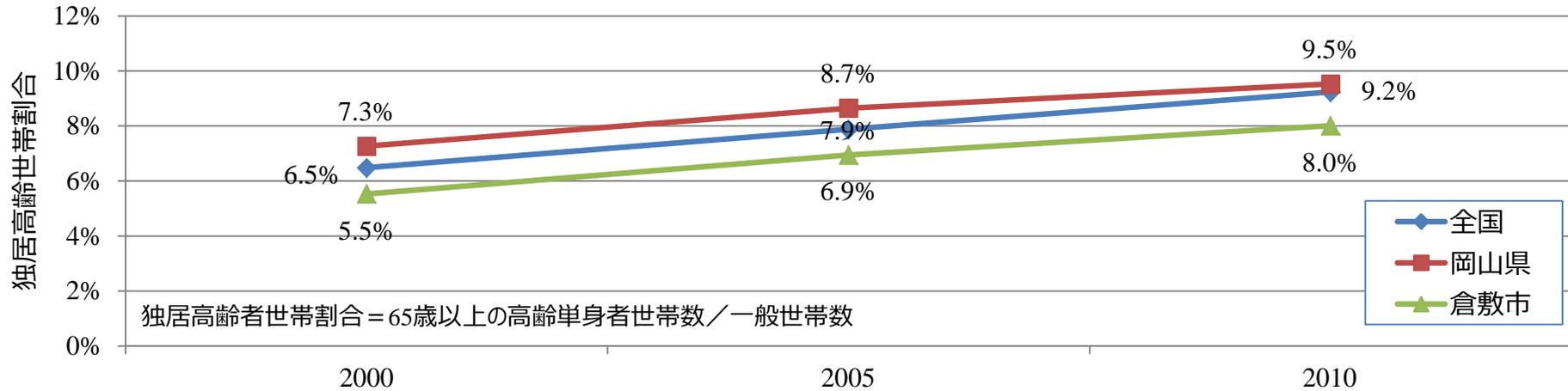


(出典) 厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

# 倉敷市における独居高齢者世帯の割合

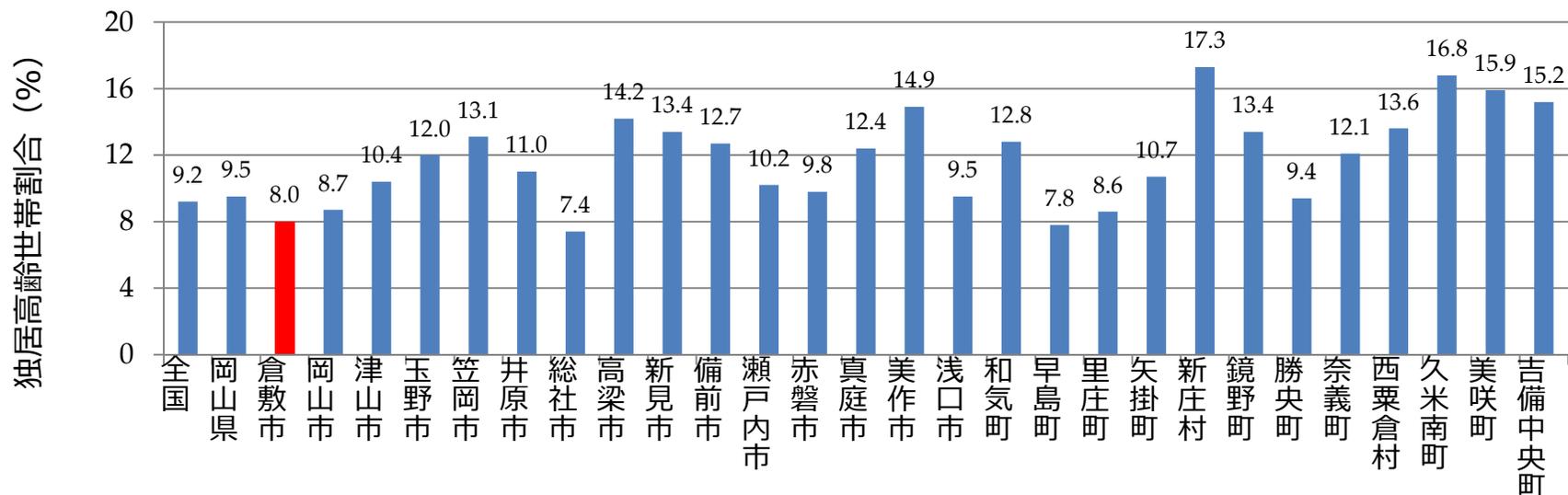
- 独居高齢世帯の割合（独居高齢者世帯数／一般世帯数）は年々上昇しているが、全国平均や県平均に比べて低い水準となっている。

a) 独居高齢世帯割合の推移 (%)



(出典) 総務省「国勢調査」より作成

b) 独居高齢世帯割合 (%)



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

# 倉敷市の介護保険制度の実施状況

○介護保険制度は、制度創設以来15年を経過し、倉敷市では65歳以上被保険者数が約1.7倍に増加するなかで、サービス利用者数は約3.0倍に増加。

## ①65歳以上被保険者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
第1号被保険者数	7万4200人	⇒	12万2500人	1.7倍

## ②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
認定者数	9800人	⇒	2万5200人	2.6倍

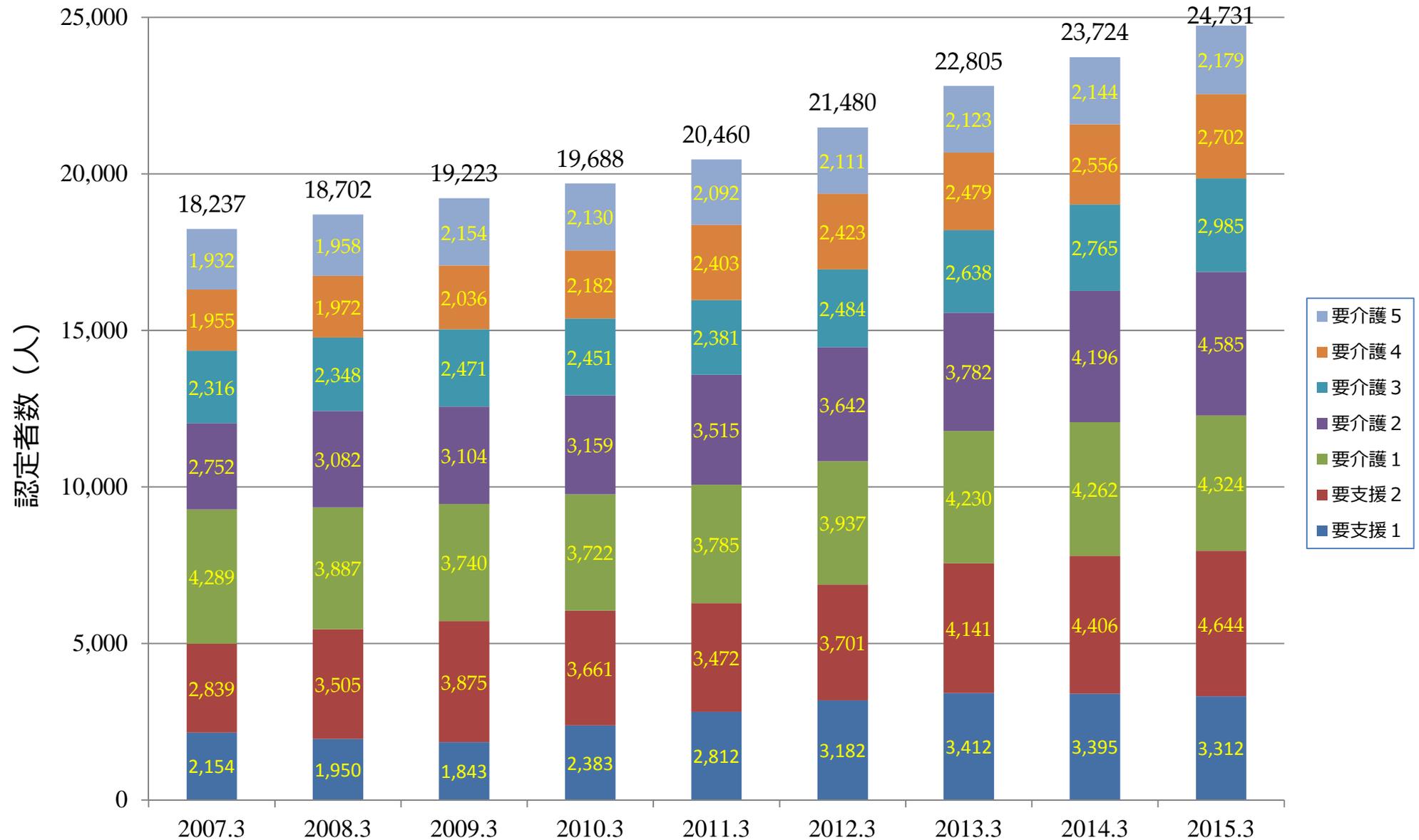
## ③サービス利用者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
在宅サービス利用者数	4700人	⇒	1万6000人	3.4倍
施設サービス利用者数	2300人	⇒	3000人	1.3倍
地域密着型サービス利用者数	—		2100人	
計	7000人	⇒	2万1100人	3.0倍

※2000年4月末は、市町村合併前の倉敷市・船穂町・真備町を合計したもの。

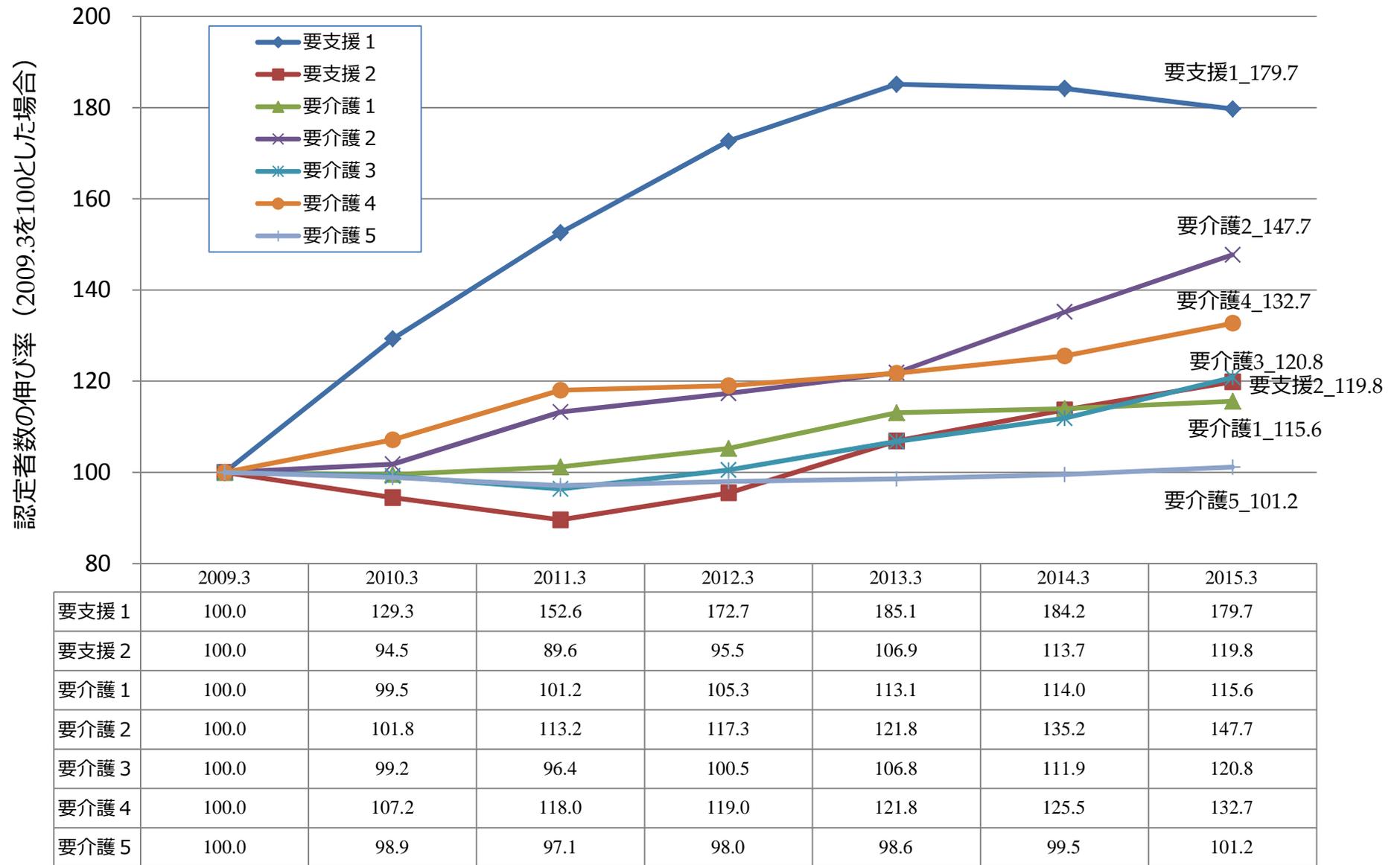
# 要介護度別にみた認定者数の推移

- 2007-2015年間で、要介護認定者は18,237→24,731人(1.4倍)に増加している。
- 2015年3月末時点の要支援者は7,956人で、認定者の32.2%を占めている。



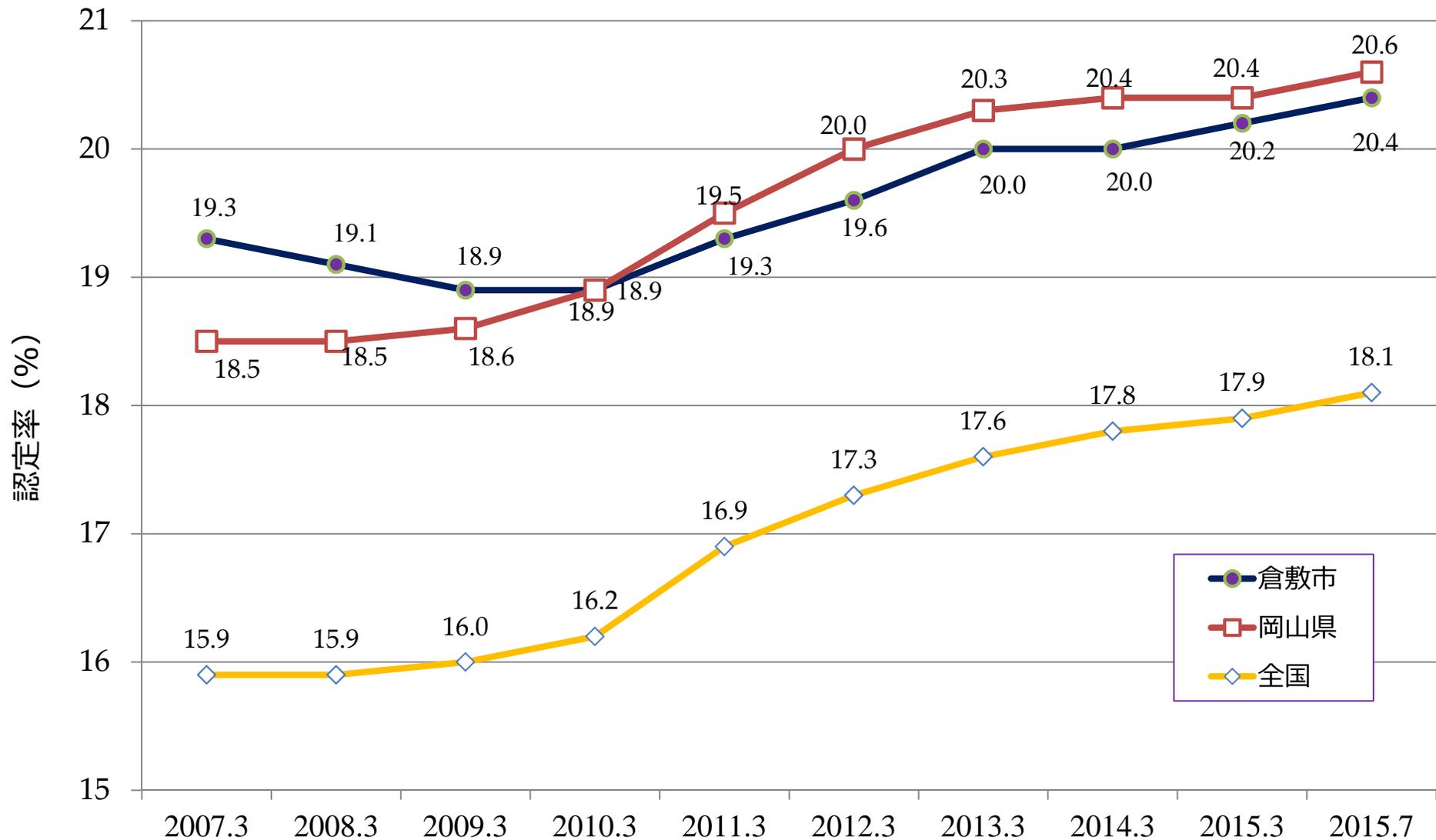
# 要介護度別にみた認定者数の伸び率（2009年3月を100とした場合）

- 2009-2015年間の認定者数の伸び（2009年3月を100とした場合）を要介護度別にみると、「要支援1」が1.80倍と最も高く、次いで「要介護2」1.47倍、「要介護4」1.33倍の順となっている。



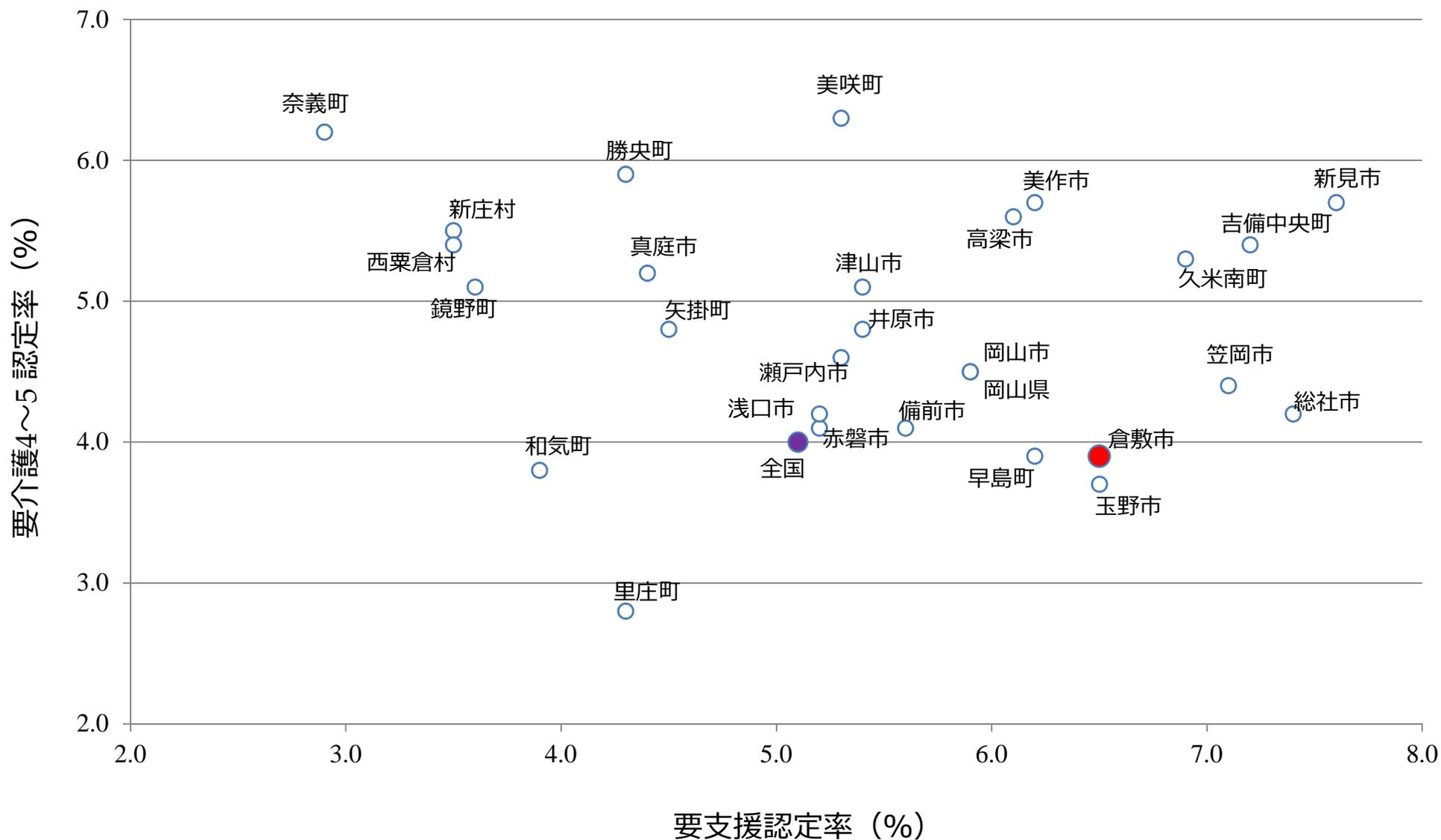
## 認定率の推移（要支援1～要介護5の合計）

- 認定率(=65歳以上認定者数/第1号被保険者数)は全国平均を上回る水準で推移している。
- 2007～2010年間は一度低下したが、その後上昇に転じ、2015年7月末時点で20.4%となっている。



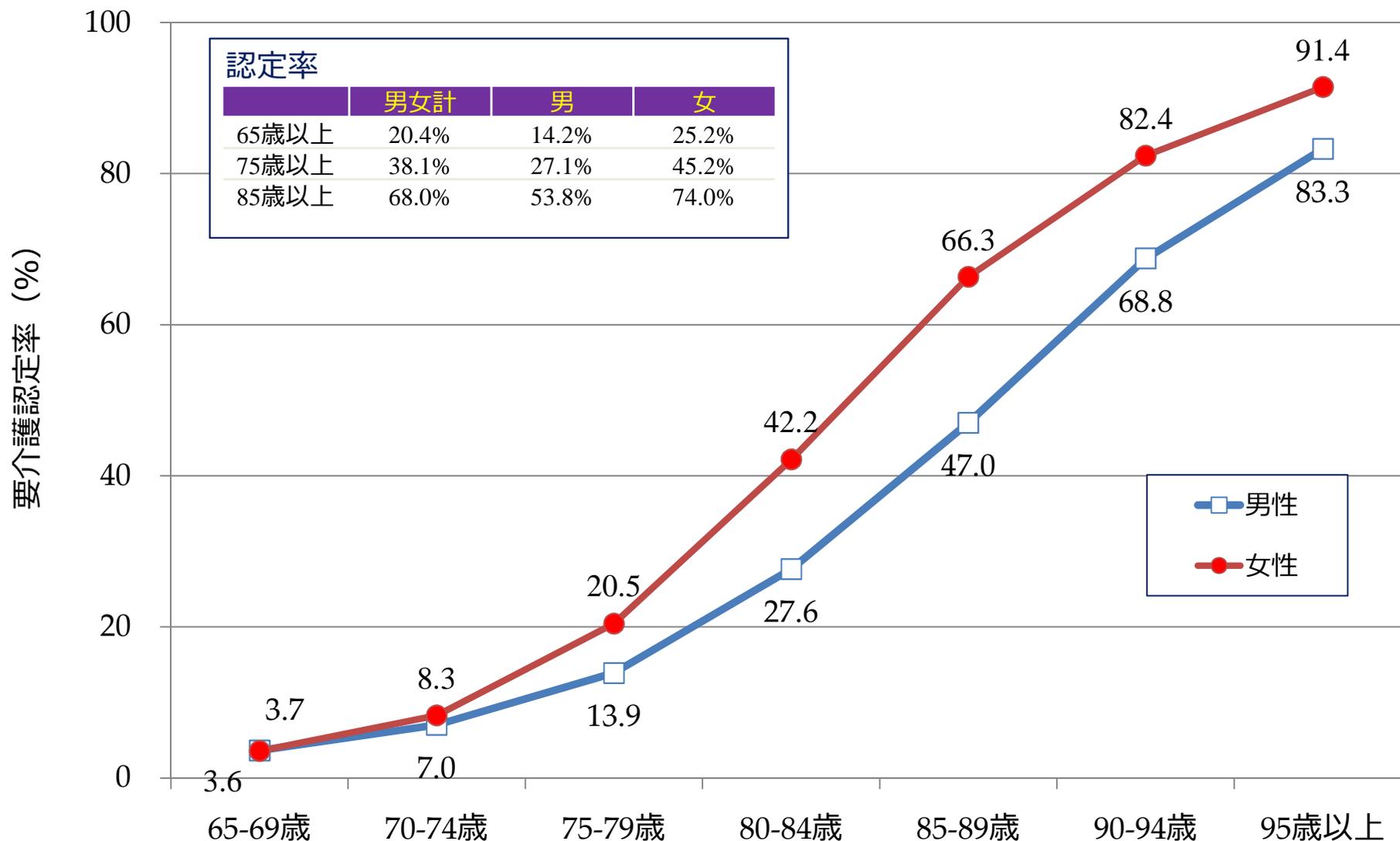
# 要支援／要介護4～5の認定率の市町村間比較（2015年7月末時点）

- 倉敷市の「要介護4～5」の認定率は全国平均と同程度であるが、要支援の認定率は全国平均、県平均に比べて高くなっている。



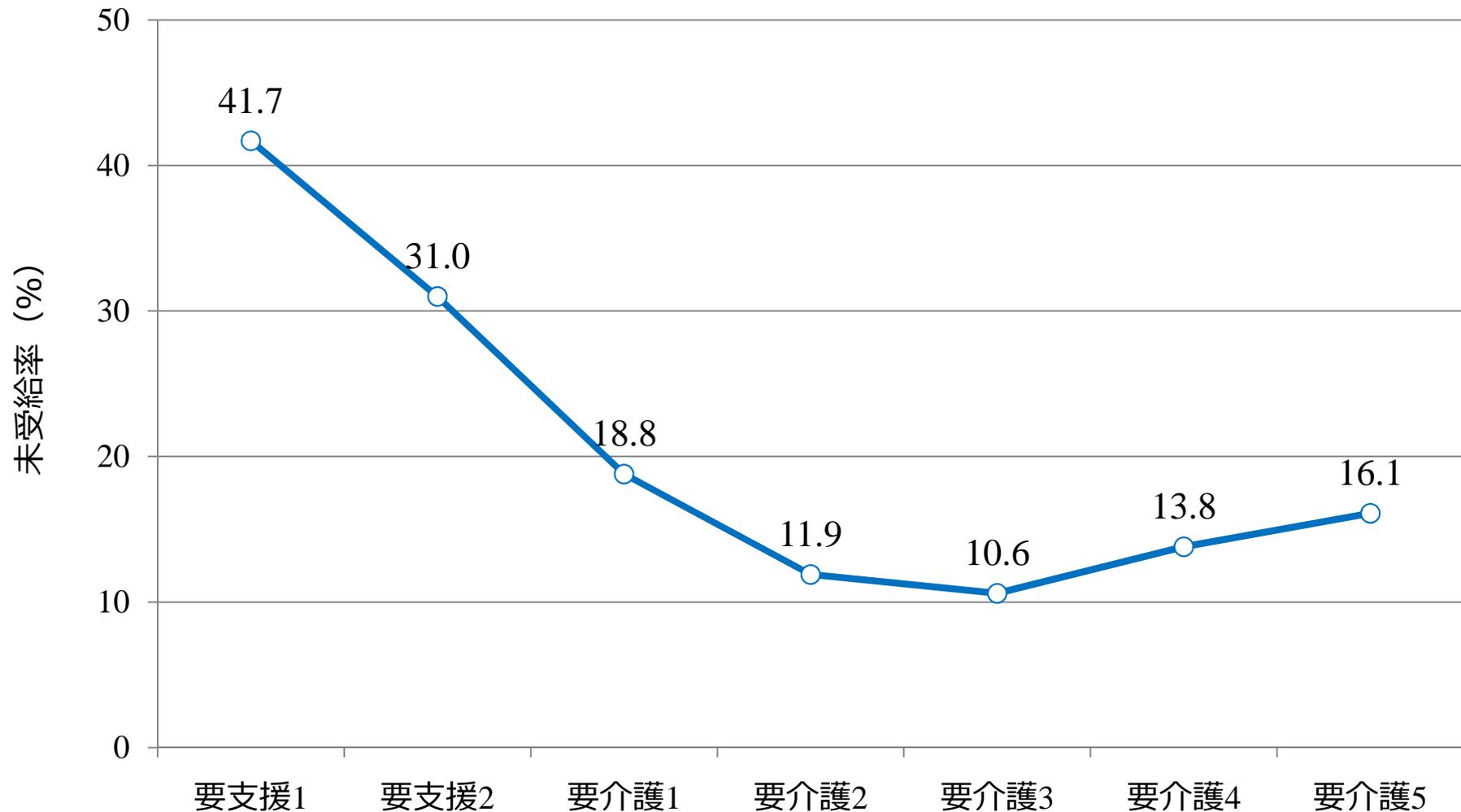
# 性別年齢階級別にみた認定率（2015年9月末時点）

- 2015年9月末時点の認定率は20.4%で、これを性別にみると、「男性」14.2%、「女性」25.2%であった。
- 認定率は75歳を過ぎると急激に上昇し、いずれの年齢階級においても女性の方が高くなっていた。



## 要介護度別にみた未受給率（2015年9月末時点）

- 介護サービス未受給率は、「要支援1」が41.7%と最も多く、次いで「要支援2」31.0%、「要介護1」18.8%の順であった。

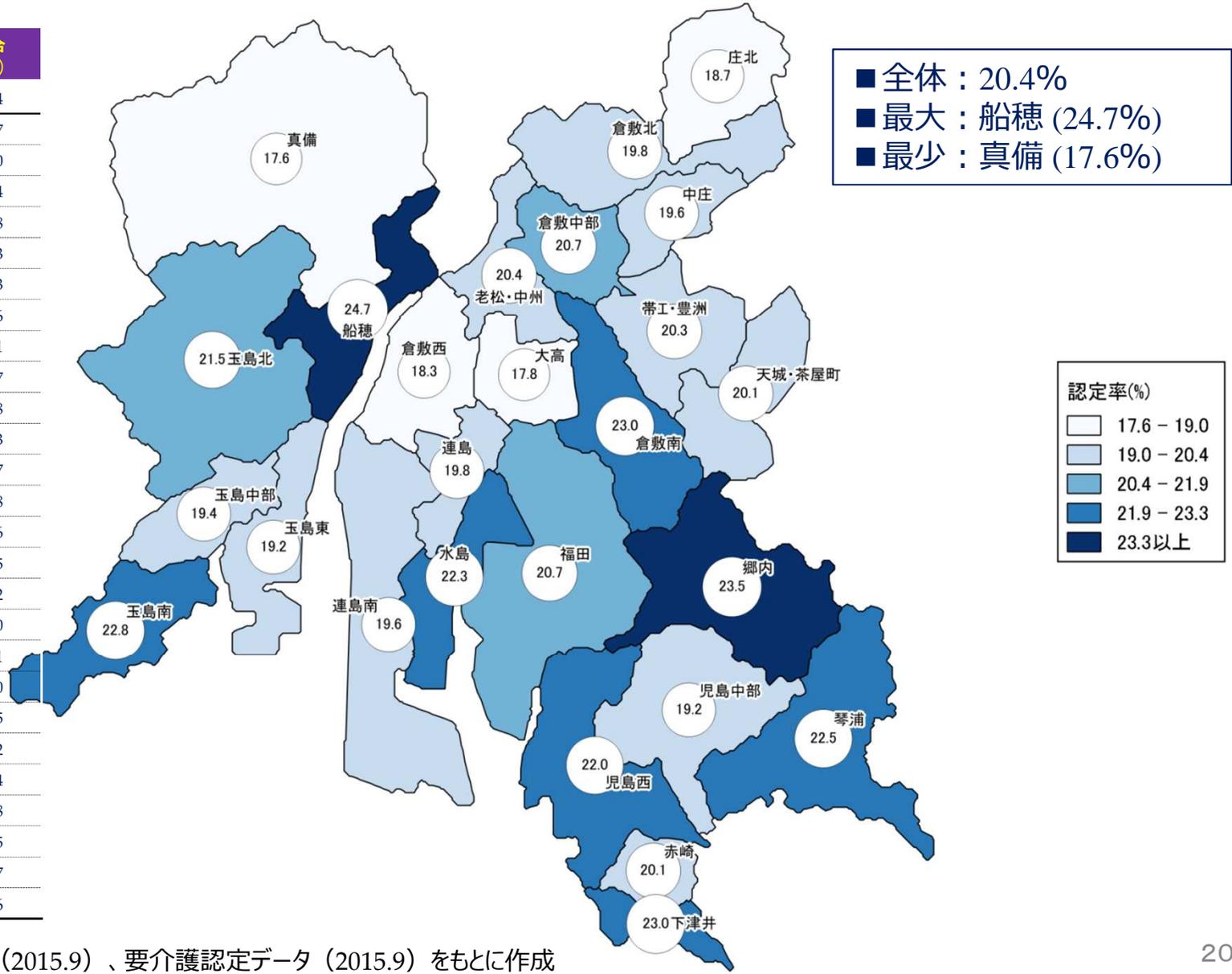


出典：要介護認定データ（2015.9）、給付データ（2015.9）をもとに作成

# 倉敷市の日常生活圏域別に見た要介護認定率 (2015年9月末時点)

- 認定率を圏域別にみると、最も高い船穂圏域で24.7%であるのに対し、最も低い真備圏域では17.6%となっている。

圏域	人口 (人)	認定者 (人)	割合 (%)
全域	123,830	25,234	20.4
倉敷中部	8,948	1,850	20.7
倉敷南	3,534	812	23.0
老松・中洲	7,160	1,459	20.4
大高	5,785	1,031	17.8
倉敷西	7,110	1,301	18.3
帯江・豊洲	4,366	888	20.3
中庄	4,370	856	19.6
天城・茶屋町	5,801	1,167	20.1
庄北	3,011	563	18.7
倉敷北	2,696	533	19.8
水島	5,407	1,207	22.3
福田	6,901	1,427	20.7
連島	4,406	871	19.8
連島南	4,710	921	19.6
琴浦	5,891	1,326	22.5
児島中部	6,291	1,211	19.2
児島西	2,948	649	22.0
赤崎	2,373	477	20.1
下津井	1,896	437	23.0
郷内	2,439	574	23.5
玉島東	4,588	879	19.2
玉島中部	4,864	946	19.4
玉島南	3,690	840	22.8
玉島北	5,099	1,096	21.5
船穂	2,208	546	24.7
真備	7,205	1,267	17.6

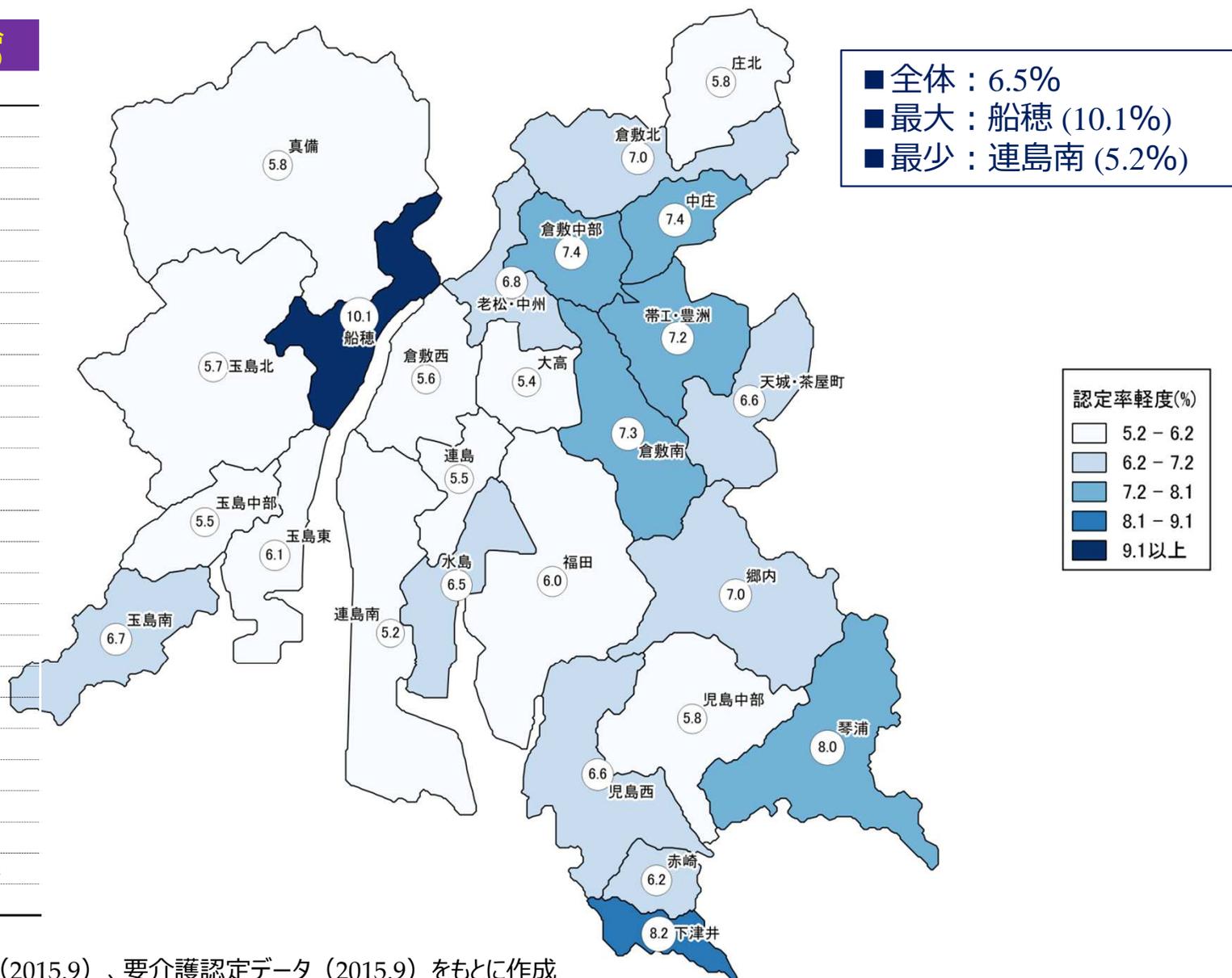


出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、要介護認定データ（2015.9）をもとに作成

# 倉敷市の日常生活圏域別に見た「要支援」認定率（2015年9月末時点）

- 要支援認定率を圏域別にみると、最も高い「船穂」では10.1%に対し、最も低い「連島南」では5.2%と、両圏域間に4.9ポイントの差が見られた。

圏域	人口 (人)	認定者 (人)	割合 (%)
全域	123,830	8,001	6.5
倉敷中部	8,948	663	7.4
倉敷南	3,534	257	7.3
老松・中洲	7,160	490	6.8
大高	5,785	315	5.4
倉敷西	7,110	396	5.6
帯江・豊洲	4,366	313	7.2
中庄	4,370	323	7.4
天城・茶屋町	5,801	385	6.6
庄北	3,011	176	5.8
倉敷北	2,696	190	7.0
水島	5,407	349	6.5
福田	6,901	413	6.0
連島	4,406	241	5.5
連島南	4,710	246	5.2
琴浦	5,891	471	8.0
児島中部	6,291	362	5.8
児島西	2,948	196	6.6
赤崎	2,373	147	6.2
下津井	1,896	155	8.2
郷内	2,439	170	7.0
玉島東	4,588	281	6.1
玉島中部	4,864	267	5.5
玉島南	3,690	248	6.7
玉島北	5,099	289	5.7
船穂	2,208	222	10.1
真備	7,205	417	5.8



出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、要介護認定データ（2015.9）をもとに作成

# 倉敷市の保険給付費と保険料の推移

- 介護保険料は高齢化の進展により月額5850円まで上昇。(参考 全国5514円、岡山県5914円)
- 2020年には6,503円、2025年には7,609円に上昇することが見込まれている。

事業運営期間		事業計画		保険給付費	保険料	全国平均 (参考)
2000年度	第一期	第一期		129億円	} 3,367円	2,911円
2001年度				161億円		
2002年度				183億円		
2003年度	第二期	第二期		198億円	} 3,920円	3,293円
2004年度				210億円		
2005年度				224億円		
2006年度	第三期	第三期		227億円	} 4,760円	4,090円
2007年度				240億円		
2008年度				251億円		
2009年度	第四期	第四期		268億円	} 4,700円	4,160円
2010年度				281億円		
2011年度				298億円		
2012年度	第五期	第五期		312億円	} 5,430円	4,972円
2013年度				327億円		
2014年度				344億円		
2015年度	第六期	第六期		360億円	} 5,850円	5,514円
2016年度				378億円		
2017年度				395億円		
2020年度				418億円	6,503円	6,771円
2025年度				482億円	7,609円	8,165円

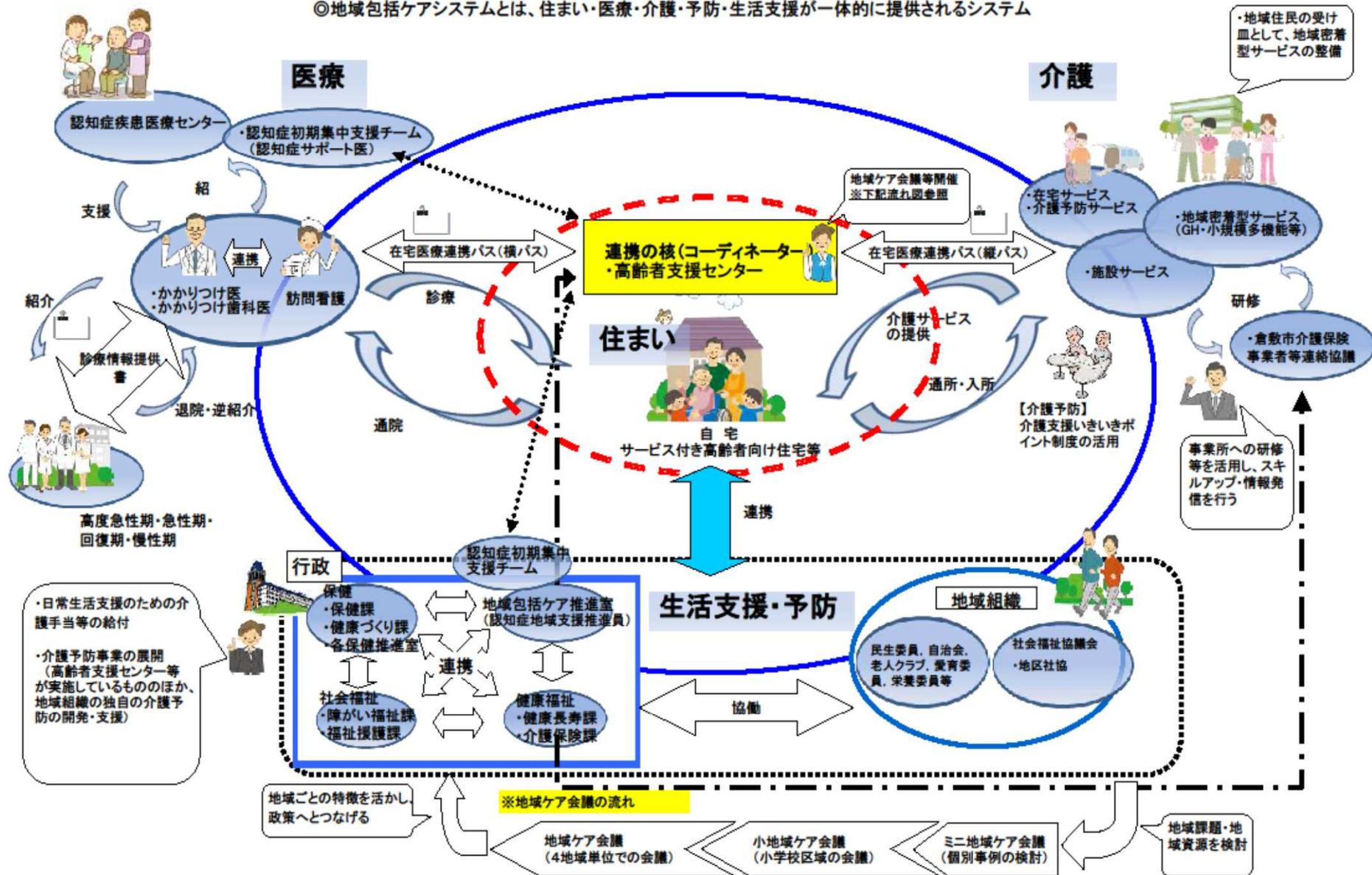
※2015～2017年度、2020年度及び2025年度の保険給付費は第6期介護保険事業計画における推計値。

※2020年度及び2025年度の保険料は第6期介護保険事業計画における推計値。

※データの制約上2000年度から2005年度までは保険給付費、保険料については旧船穂町、真備町のものを含まない。

# 倉敷市の地域包括ケアシステムのあるべき姿(今後のイメージ図)

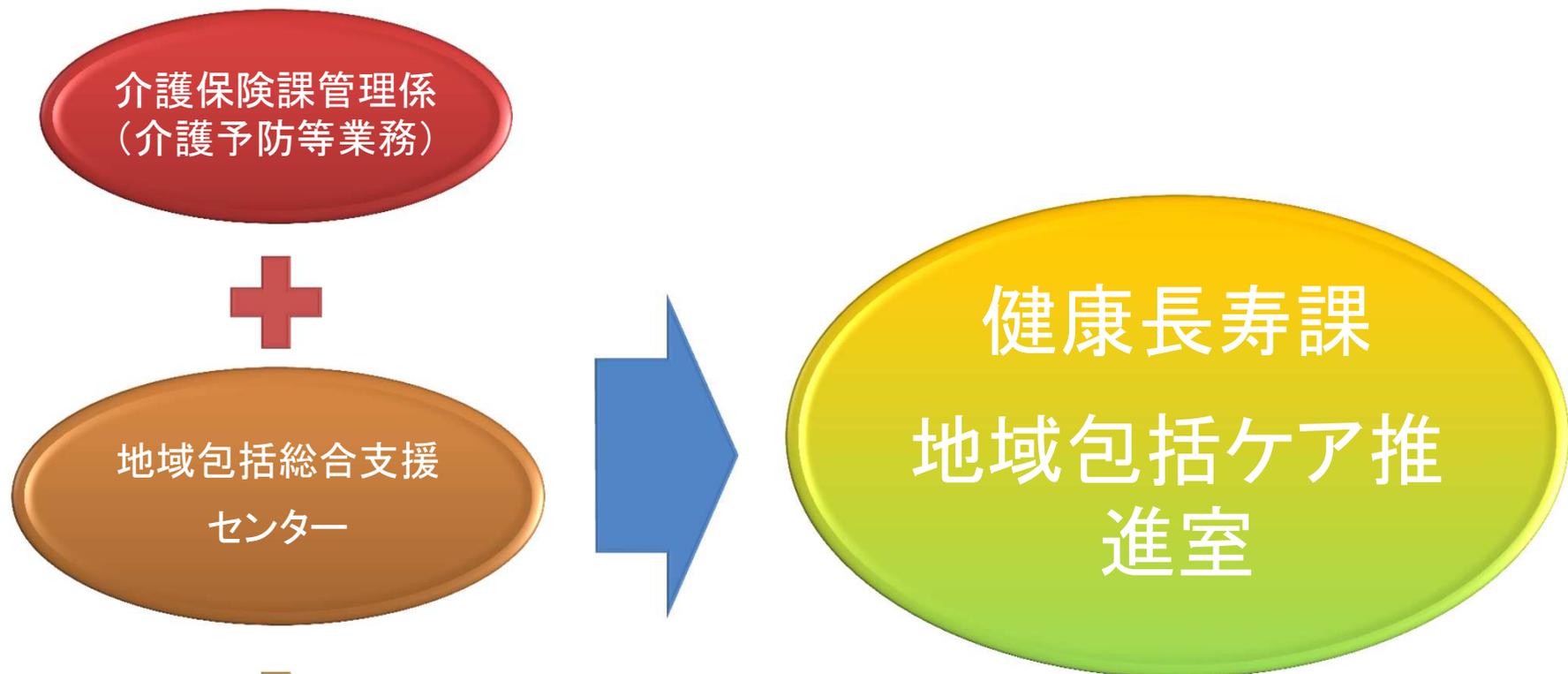
◎地域包括ケアシステムとは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム



※倉敷市の地域包括ケアシステムは、高齢者支援センターの専門3職種、及びケアマネジャーが在宅生活をサポートすべく、各関係機関と連携をとる核となり、必要に応じたサービス利用を可能としていくことを目指す。

# 2015年4月1日倉敷市機構改革

～倉敷モデル実現への第1歩～



介護保険課管理係  
(介護予防等業務)



地域包括総合支援  
センター



高齢福祉課



健康長寿課  
地域包括ケア推  
進室

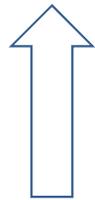
●高齢者の健康寿命を延ばし、生き生きと元気に健やかに生活してもらうため、高齢者の保健福祉計画(健康づくりから、介護予防支援、生きがい対策など)と介護保険事業計画の策定をひとつの部署に集め、高齢者施策をトータルに進めていく。

●市の各関係窓口の取りまとめ課として地域包括ケアシステムの構築を進めていくとともに、地域づくりの核となる高齢者支援センターの支援、指導を行っていく。

# 倉敷市の地域ケア会議について

- 倉敷市では、多職種による困難事例の検討等を通じ地域資源・地域課題を整理するとともに、課題を解決するため必要に応じて政策へとつなげる地域ケア会議を積極的に実施。(国の平成27年度からの法定化に先がけ、平成19年度から推進)
- 具体的には、①ミニ地域ケア会議(個別事例の検討)、②小地域ケア会議(小学校区域で地域に密着した高齢者等の支援体制の構築の検討)、③地域ケア会議(4行政区単位で広域的な支援体制の構築の検討)の3層の会議を実施している。
- これまでも地域ケア会議での議論を通じ、児島地区の命のバトン(緊急時(災害時)情報伝達キット)、水島地区のオレンジカフェ(認知症カフェ)といった、地域包括ケアに資する政策が実現している。

## 地域ケア会議



(主な取組)  
行政区単位における情報共有及び課題解決  
倉敷・認知症への取組 水島・認知症カフェ  
児島 命のバトン 玉島・見守りへの取組

(構成員)

医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、社会福祉協議会、保健推進室、民生委員、愛育委員、栄養委員、高齢者支援センターなど

## 小地域ケア会議



(主な取組)  
小学校区単位における地域に密着した情報共有  
及び課題解決 ※地域で自主的な見守り活動を実施

(構成員)

高齢者支援センター、社会福祉協議会、民生委員、愛育委員、栄養委員、町内会長、地区社協など  
※ 63小学校区中58の小学校区(一部地域開催を含む。)で小地域ケア会議が設置

## ミニ地域ケア会議

(主な取組)  
個別ケースの情報共有、問題解決

(構成員)

高齢者支援センター、ケアマネなど ※平成27年度は159件

## (参考)命のボタン(緊急時(災害時)情報伝達キット)の取組(倉敷市児島地区)について

- 命のボタン(緊急時(災害時)情報伝達キット)は、筒状の容器に患者さんの個人情報(氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけ医療機関、疾患、服用薬など)を収め、それを自宅の冷蔵庫等に保管しておき、緊急時には取り出して、救急隊などから搬送先の医療機関へと必要な情報をつないでいくもの。
- 児島地区では、医師会の主導で、地域ケア会議を通じ、地域住民のニーズを吸い上げ行政と協力し 消防、救急と連携し事業として実現。(平成27年度から市として事業化)
- 児島地区の緊急時、災害時情報伝達手段の一つとして命のボタンを作り、児島地区の高齢者への見守りを強化し地域における福祉への啓蒙を実施。「地域で地域を守る、助かる命を助ける」ための具体的なきつかけの道具として「命のボタン」を活用。

※ 配布については一人一人に説明が必要なのでまず75歳以上の独居高齢者世帯から開始。平成25年度には75歳以上の独居全世帯に配布完了。現在それ以外の方に配布中。(平成27年度で合計3500個配布済)



# 認知症カフェの推進について

- 認知症カフェは、認知症の方、家族、地域の方などが気軽に集まり交流する場であり、ここで情報交換等が進むことで、家族など介護者の負担軽減にもつながる重要なもの。
- 倉敷市では、現在水島地区の3つの高齢者支援センターが4会場で毎月1回開催。茶話会や勉強会、調理実習や脳トレ、3世代交流等など特色のある取組が行われており、認知症の方やその家族だけでなく、地域の方も参加され、認知症の理解を深めていただく場となっている。
- この認知症カフェは、医師、歯科医師や地域の団体、行政等の関係者が地域課題等について話し合う地域ケア会議の中で、認知症の方などが集まる場の必要性が明らかになったことから、平成26年1月より開催しているもの。  
→ 28年度は市として補助制度(1団体 上限50,000円/年間)を創設し、認知症カフェが市内全域に広がるように取り組む(市内10ヶ所から申請等をいただいている)



＜水島地区地域ケア会議＞

ほっと

## オレンジカフェ

みんなで楽しいひとときを過ごしませんか？  
お気軽にお立ち寄りください。

◆ ほっとオレンジカフェとは ◆  
認知症状がある方、あるいはその家族、地域の方、  
医療や介護の専門職が気楽に集まり交流する場です。  
詳しくは各センターへお問い合わせください。

・・・お問合せ先・・・

- ◎倉敷市水島高齢者支援センター (Tel: 446-6511)  
担当小学校区: 第四福田小・第五福田小・水島小
- ◎倉敷市福田高齢者支援センター (Tel: 455-5132)  
担当小学校区: 第一福田小・第二福田小・第三福田小
- ◎倉敷市連島高齢者支援センター (Tel: 444-3200)  
担当小学校区: 連島東小・旭丘小・連島神亀小  
連島西浦小・連島南小・霞丘小

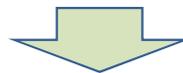


地域ケア会議の委員である水島全地区民生委員児童委員協議会から寄贈された看板がお出迎えます。

新しい総合事業を通じた高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進

## 市としての総合事業の進め方について

- 平成27年9月議会において、市長が以下を表明。 → 高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進
  - ①総合事業へ平成28年3月に移行することを前提に検討を進めること
  - ②地域づくりを推進するために協議の場を早期に立ち上げること(平成27年10月)



### 【説明・周知等】

- 地域包括支援センター、介護事業所に対してそれぞれ3回説明会を開催
- チラシを要支援1・2の認定を受けている方(約8000人)に送付。
- 広報くらしき別冊号を発行

### 【高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議(協議の場)の設置】平成27年10月立ち上げ

- 地域包括支援センター、社会福祉協議会、市の関係部署(生涯学習課、スポーツ振興課、市民活動推進課等)をメンバーとする協議の場を立ち上げ。地域にさまざまな形であるサロンなどをガイドブックにまとめ、見える化を図る。

→ 市の健康長寿課が補助しているサロンが160箇所あるほか、市の他の部署、社協が支援するサロン、市民が自主的に実施するサロンなどがあり、市として全容を把握することが必要。

このような地域資源の見える化の取組を進めることにあわせて、NPOやボランティア団体を協議の場にゲストスピーカーとして招き、具体的な取組内容等の把握に努める。



**市として、地域づくり推進の観点から、国の実施期限(平成29年4月)を待たず、県内で一番早く平成28年3月から事業を開始。**

→ 平成28年度からは地域づくりを中心に行う生活支援コーディネーターを社協に配置するとともに、短期集中予防モデル事業の実施やいきいきポイント(介護支援ボランティアポイント)の強化等に取り組む。

# 市としての移行時点における考え方について

- 円滑な移行を進めるため、基本的には現行のサービスの形を維持したまま移行を進める。
- ↓
- 要支援者で現在訪問介護や通所介護を利用している方がケアマネジメントの結果、必要と判断された場合は従来と同様のサービスが受けられるようにしていく。
  - このような趣旨を記載したチラシを昨年12月に現在要支援1、要支援2の認定を受けている方（約8000人）に送付している。

介護保険の要支援1、2の認定を受けておられる方へのご案内  
**介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります!**

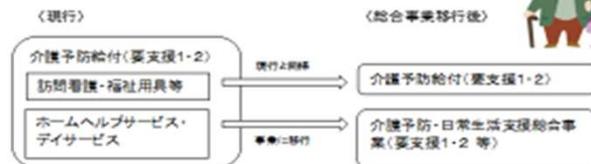


平成28年3月から、要支援1・2の方のホームヘルプサービスやデイサービスを、認定の更新時に合わせて「総合事業」に移行します。

介護保険制度改正に伴い、現在要支援1・2の認定を受けた方に提供されている「ホームヘルプサービス(介護予防訪問介護)」と「デイサービス(介護予防通所介護)」は、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」に移行することとなりました。

全ての市町村が、平成29年4月までに総合事業を実施することとされていますが、倉敷市では、平成28年3月から実施します。

現在要支援1・2の方でホームヘルプサービスとデイサービスを利用されている方は、認定の更新時に総合事業に移行することになりますが、ケアマネジメントに基づき、必要な方は引き続き従来と同様のサービスを受けることができます。



※ 介護予防を強化する目的で、サロン等の集える場の充実を時間をかけて進め、高齢者の方々が地域でいきいきと暮らしていける地域づくりを推進してまいります。

## ★総合事業へ移行したらどうなるの？

①必要な方は従来の「ホームヘルプサービス」や、「デイサービス」と同様のサービスがご利用いただけます。

総合事業への移行後も高齢者支援センター等によるケアマネジメントに基づき、必要な方は引き続き従来の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスを受けられます。

②現在の介護保険の被保険者証(認定)は、そのまま使えます。(認定期間満了まで)

③要支援認定申請(更新)は今までどおり行えます。

④現行の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスを利用する場合、サービス利用料金に変更はありません。

※介護予防訪問看護・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)等の利用、福祉用具の貸与等については現行どおりです。



ご相談窓口

詳しくは管轄の高齢者支援センターにお尋ねください。

(問い合わせ先)  
 倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室  
 電話 086-426-3417

## 総合事業基礎データ集

### (利用者数関係)

1	要支援1・2の認定者数	8104人
2	予防給付受給者（サービス利用者）	5177人
3	2のうち訪問介護・通所介護を受けている者	3354人

※ 平成27年3月時点のデータ

### (費用関係)

4	予防給付の保険給付費	約2.4億円
5	4のうち介護予防訪問介護の保険給付費	約3.2億円
6	4のうち介護予防通所介護の保険給付費	約8.8億円
7	4のうち介護予防支援の保険給付費	約2.5億円

※ 介護保険事業計画に記載の平成26年度の見込みのデータ

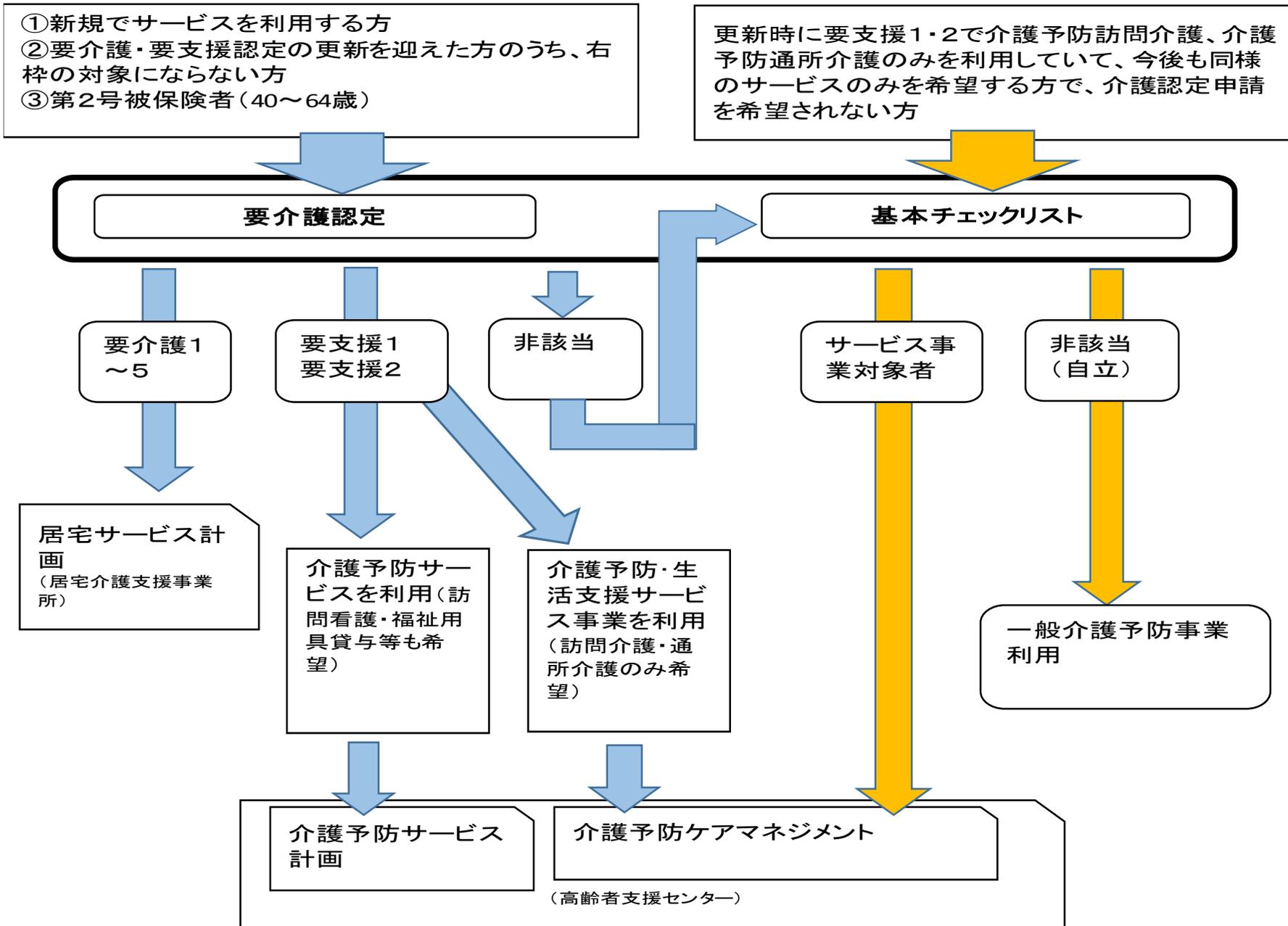
### (事業所関係)

8	介護予防訪問介護の事業所数	108事業所
9	介護予防通所介護の事業所数	145事業所

※ H27.3末現在

総合事業の現行の訪問(通所)介護相当サービス利用予定者数の有効期限毎見込数													
区分	有効期限												合計
	平成27年									平成28年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
要支援1・2認定者数(人) A	663	671	695	794	700	754	648	630	579	709	637	624	8,104
現行の訪問介護相当サービス利用者数(人) B	118	121	122	145	145	138	108	104	94	128	99	106	1,428
うち当該サービスのみ利用者数(人)	50	51	60	62	75	54	51	45	43	55	43	53	642
現行の通所介護相当サービス利用者数(人) C	210	202	201	221	176	227	188	192	147	166	147	176	2,253
うち当該サービスのみ利用者数(人)	137	130	129	129	103	135	119	119	97	95	95	110	1,398
現行の訪問(通所)介護相当サービス利用者数(人) D=B+C-重複者数	301	299	301	326	293	330	265	271	222	261	222	263	3,354
上記のサービス以外のみ利用者数(人) E	133	177	154	177	150	172	157	147	140	150	135	131	1,823
上記サービス利用者数 F=D+E	434	476	455	503	443	502	422	418	362	411	357	394	5,177
要支援1・2認定者のうち未利用者数(人) G=A-F	229	195	240	291	257	252	226	212	217	298	280	230	2,927
※認定者数・利用者数ともに、平成27年3月のもの。													

# 窓口フローについて



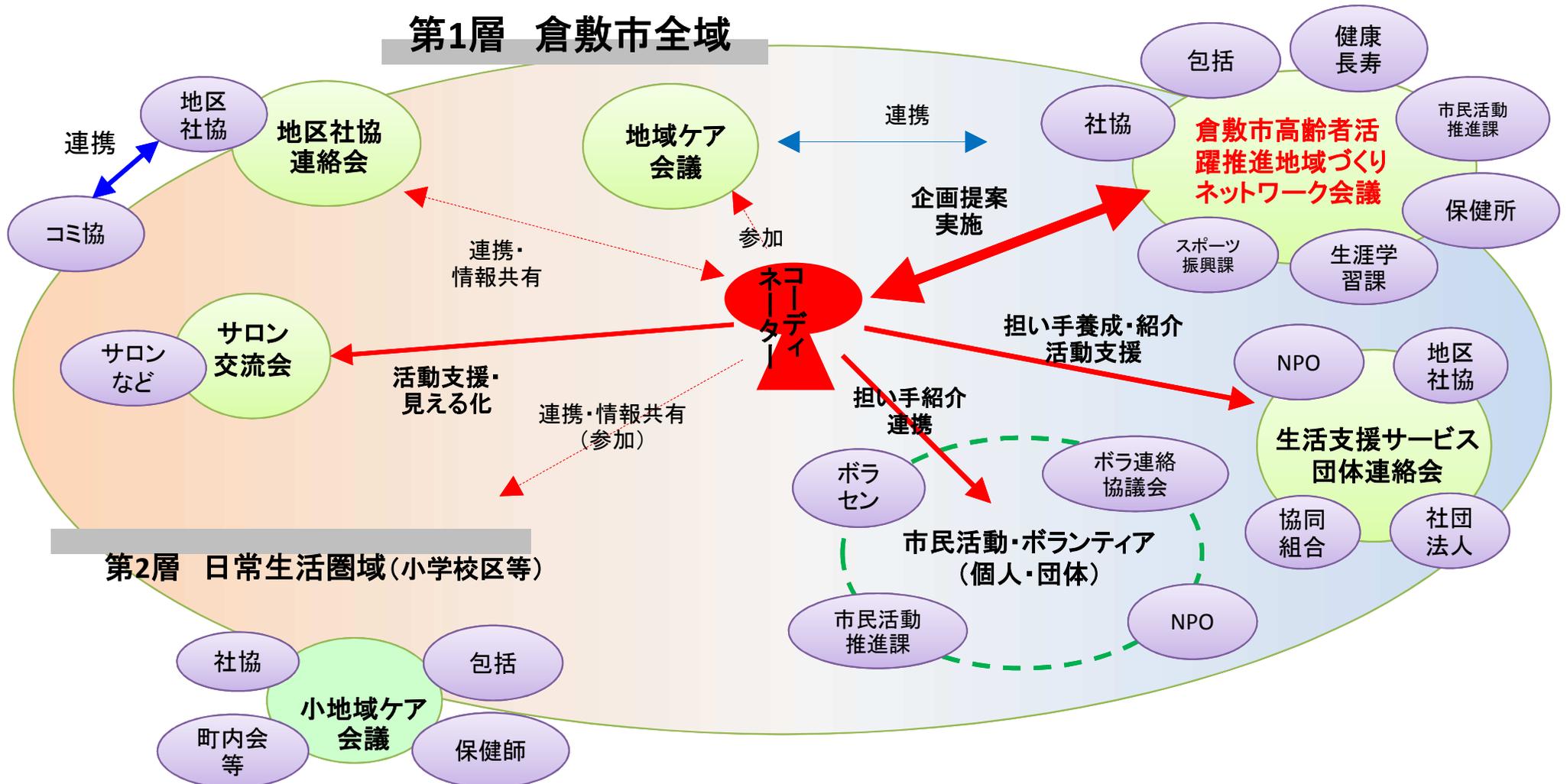
注) 要介護認定結果が非該当の場合、現在と同様に状況の確認を行い、必要に応じて基本チェックリストを実施する。

# <地域で支えあう体制を整備するための取組み>

## 地域づくりを進めるため社会福祉協議会にコーディネーターを配置

### ○コーディネーターの役割

- ①地域づくりの中心人物として、地区の会議等に参加し、地域のニーズ・現状をとりまとめ、ネットワーク会議で報告する。また、地域づくりに必要な事業の企画・提案を行う。
- ②地域で生活支援(居場所の提供や家事援助など)の担い手となる人材育成や育成した人材の活動支援(各種団体への紹介、地域で新たなサービスの開始など)を行う。
- ③地域資源の取りまとめと見える化、地域資源間の連携・支援により、地域づくりを推進する。



## 元気な地域を一緒に考えるチーム

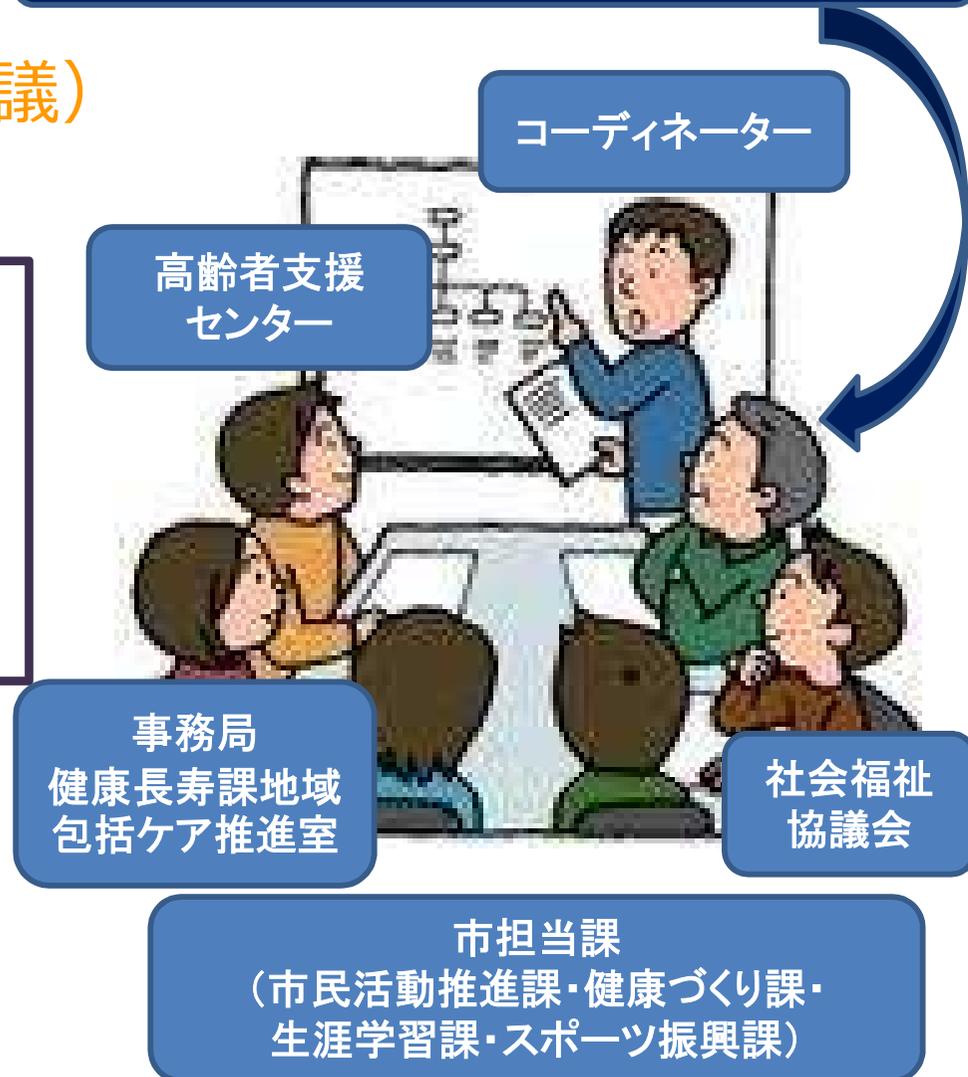
### (高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議)

1. 生活支援コーディネーターと一緒に地域づくりの活動に取り組む
2. 新しい支援体制の整備
3. 既存の支援・新たな支援を地域においてマッチングする。

#### 【協議体】

倉敷市が主体となり、コーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画する、定期的な情報共有・しくみづくりの場

今後あらたなメンバーを拡充予定  
(老人クラブ連合会・シルバー人材センター)



# コーディネーターの役割(本市のコーディネーターが作成した資料から抜粋)



# 本市のコーディネーターが地域に出る際名刺がわりに持ち歩くチラシ

## 生活支援コーディネーターの

「地域の宝物探し」にご協力をお願いいたします！



生活支援コーディネーターってどんな人？  
どんな役割をしてくれるの？

生活支援コーディネーターは、別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、「地域で暮らす方」と、「支援する人やサービス」をつなぐ専門職です。  
地域にはたくさんの福祉の担い手がおられ、地域の課題に応じた「手作りの福祉活動」があります。  
まずはコーディネーターとして地域の福祉の「宝物」を把握し、その情報をたくさんの方に分かりやすく伝えていく役割を担っています！



※生活支援コーディネーターは、地域住民相互の支え合い活動・地域づくりを推進することを目的に平成28年度より倉敷市の委託を受けた職員です。



## コーディネーターはこれからこんなことに取り組みます！

### チェック・その1 情報を広く、くわしく発信！

地域の素晴らしい支援活動や居場所等の情報を多くの方が「目に見える」「役割がわかる」「活用できる」ように発信します！

生活支援コーディネーターに、「ふれあい交流の場」や「支え合い活動」「見守り支援」など、地域自慢の「活動」を教えてください！  
「地域の宝」が将来の「くらし輝く倉敷」のヒントになります！

### チェック・その2 元気な地域を支える担い手を養成！

地域のなかで、課題が解決できるように、みんなで必要な支援を考え、地域を支える担い手を養成します！



### ご存知ですか？

「倉敷市高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議」  
倉敷市が主体となり、生活支援コーディネーターや高齢者の健康づくり・生きがいを支援する委員が参加する、定期的な情報共有・しくみづくりの場です。  
生活支援コーディネーターが把握した地域の宝はこの会議でも大変貴重な情報となります。

# コーディネーターの活動イメージ

## 1年目の第1層コーディネーター

### 1 月間スケジュール

		日	月	火	水	木	金	土
1 週目	午前	休日	休日	月次報告作成	ボラ連役員会参加	セミナー企画	資源調査事務	休日
	午後			社協職員から資源等情報交換	セミナー企画	資源調査事務	包括ケアサイト作成事務	
	夕方							
2 週目	午前	サ サロン訪問	休日	サロンマップ作成事務	小	協議体資料作成	活動団体への聞き取り	支援企画の課題整理
	午後	1週の活動内容の確認と資料作成		通いの場ガイドブック作成事務	協議体打合せ	協議体資料作成	サロン立上支援	支援企画の作成
	夕方			小				
3 週目	午前	休日	休日	2週の活動内容の確認と資料作成	サロン活動支援	関係団体の課題整理	包地 水島	休日
	午後			小	重点地区への支援企画・助言	包地 玉島	包地 児島	
	夕方					地区社協役員会参加		
4 週目	午前	3週の活動内容の確認と資料作成	休日	コミ協と地区社協の連携協議	通いの場ガイドブック作成事務	協議体報告書の作成	包地 倉敷	支援企画の課題整理
	午後	地区社協計画策定支援		地区社協メニュー事業の作成	協議体の開催	地域ケア会議	小 協議体報告書発送	支援企画の作成
	夕方							まちづくり団体への聞き取り
5 週目	午前	休日	休日	4週の活動内容の確認と資料作成	包地 地域包括支援センター地区会			
	午後			生活支援サポ講座	小 小地域ケア会議			
	夕方				サ サロン			

- ※ は会議・活動先への外出
- ※ 第2層が配置されていないため、各学区の現状把握は、包括地区会への参加及び社協職員より情報収集する。
- ※ 上記と同様に第2層が配置されていないため、各学区の小地域ケア会議様子を見るため54学区1回は参加する。

1年目の第1層コーディネーター

年間活動													
事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
生活支援コーディネーター配置事業	生活支援団体連絡会(年2回)				○					○			
	町づくり団体意見交換(年1回)			○									
	地区社協連絡会(年6回)							○		○	○	○	
	地域ケア会議		◎		◎			◎		◎		◎	
	コミ協と地区社協の連携協議			○							○		
	生活支援体制整備推進のイメージ図案の作成	イメージ図案の検討	ネットワーク会議に諮りながら、作成										イメージ図の決定
高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議(年6回)		◎		◎		◎		◎		◎		◎	
		事例発表 ガイドブック活用の検討 サロン等実態調査の検討 生活支援体制整備推進のイメージ図案の検討		ガイドブック案件等 2層コーディネーター検討		サロン等実態調査の結果の確認		ガイドブック内容の確認		ガイドブック活用の周知		生活支援体制整備推進のイメージ図の決定	
地域普及支え合い活動	フォーラム開催				○						○		
	老人クラブ・サロン交流会							○					
	サロン交流会					○				○	○		
場発調域信査の事・通業情し報の	サロン等実態調査			調査開始		集計							
	通いの場ガイドブック	ガイドブック案検討	ガイドブック案検討	ガイドブック案検討	ガイドブック案検討	ガイドブック作成	ガイドブック作成	ガイドブック作成	ガイドブック作成	ガイドブック作成			
	生活・介護支援サポーター養成講座			募集		基礎			実習	まとめ	フォロー		

## 1年目の第1層コーディネーター

### 3 随時活動（補足）

#### (1) 地区社協メニュー事業として生活支援サービスのプログラム作成する

社協が小学校区単位で設置している地区社協に生活支援を実施してもらえるようメニュー事業のプログラムをコーディネーターが提案する。モデルとなる事業内容・実施要綱の雛形等を作成。

#### (2) 小地域福祉活動計画の策定支援

コーディネーターは地区社協が策定する小地域福祉活動計画に策定時から関わり、生活支援の視点を加えた課題解決型の組織づくりの支援を行う。

#### (3) コミュニティ協議会と地区社協の連携協議

地区社協と同様小学校区単位に設置推進されているコミュニティ協議会（市民活動推進課）との役割分担や連携のあり方について協議する場にコーディネーターが参加し、生活支援の視点も含めた包括的な地域づくりを進める。

#### (4) ボランティア登録者・団体の活用

コーディネーターは社協のボランティアセンターへ登録されている個人・団体に協力依頼、研修会への参加を促し、担い手の養成を進める。

また、地縁団体の活動に対するボランティア募集を行うなど地縁団体と志援団体の連携強化を図る。

# サロン交流会について

## サロンとは

- 基本的に歩いて通える生活圏の範囲で、地域住民が協働で活動内容を企画・決定し、ともに運営していく「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」の活動の場。サロンに支援者や関係機関が参加することにより、個人や地域のニーズを把握し、適切な支援につなげる

## サロン交流会とは

- 日頃のサロン活動を通じた課題や実践事例を報告し、情報交換をはかるとともに、共通の目的をもった仲間と交流をはかることで今後のサロン運営の活力やヒントを得ていただくことを目的

地区名	開催日	開催時間	会場
倉敷	8/31(水)	13:30～	くらしき健康福祉プラザ201
水島	8/18(木)	10:00～	水島支所 5階大会議室
児島	8/2(火)	10:00～	児島支所 2階大会議室
玉島	8/5(金)	13:30～	玉島支所 2階大会議室
船穂	11/4(金)	13:30～	船穂町高齢者福祉センター 2階会議室
真備	11/8(火)	10:00～	真備保健福祉会館 2階会議室

## 参加対象者

- サロン活動を行っている運営者・協力者
- 新たにサロンを始めようと思っている方
- サロン活動に関心のある方
- 地域で高齢者の生きがいづくり活動をしている方(老人クラブ役員等)

# (サロン交流会の様子)



【グループに分かれて情報交換】



## 【正しいラジオ体操のやり方について】

※ 高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議メンバーの  
スポーツ振興課のご協力を実現

# 地域づくり推進の好事例を横展開するための研修の実施について

- 地域づくり推進のため、平成26年度後半から市と社会福祉協議会の議論を開始。
- 平成27年7月にさわやか福祉財団を招き、「倉敷版地域包括ケアを考える～地域づくり・人づくりのために～」と題する研修会を開催。市の地域包括ケアシステム連絡会議の構成員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどに参加いただき、地域づくり推進のための機運を醸成。
- さらに平成28年1月には地域の関係者250名が参加する研修も実施。

地域包括ケアシステム構築のための研修会  
(倉敷版地域包括ケアを考える ～地域づくり・人づくりのために～)

○日時：平成27年7月27日（月）13：00～16：50

○研修会参加者 77名  
倉敷市地域包括ケアシステム連絡会議構成員  
倉敷市社会福祉協議会、地域包括支援センターなど

○内容：地域包括ケアシステムの理解を深め、地域で高齢者を支えていく仕組み作りへの意識統一を図るための研修、意見交換

## ①講演

「生活支援の充実と介護予防の強化について」（市役所）  
「倉敷版地域包括ケアを考える」～地域づくり・人づくりのために～  
（公益財団法人さわやか福祉財団 清水理事長）

## ②パネルディスカッション

市内の助け合い活動（中庄、粒江地区）の事例発表、情報提供

## ③グループワーク

各地域での支え合い活動についての情報交換。



# 倉敷市地域包括ケアシステム推進フォーラムについて

## 概要

- 市内の好事例を他地域にも広げること等を目的に、サロン活動を中心に行っている方に活動内容を発表いただくこと等を通じて、高齢者が地域で活躍できる取組みや地域での支え合い活動の理解を深めていくフォーラムを、コーディネーターとネットワーク会議が連携して2回開催を行う予定。

第1回 フォーラム	
日時	8月27日(土) 14:00~16:30
開催場所	ライフパーク倉敷 大ホール
テーマ	居場所づくり・人づくり・地域づくり

平成28年度 倉敷市生活支援体制整備事業

## 支え合いのまちづくりフォーラム

ーみんなで一緒につくるまちー

「誰もが」・「いつまでも」・「自分らしく」暮らし続けることができるまちを目指して、これから私たちができることを、みんなで一緒に考えるフォーラムを開催します。

**参加費 無料**

2016年  
**8月27日(土) 14:00~16:30**  
 (13:30開場)

場所 ライフパーク倉敷【大ホール】倉敷市福田町古新田940  
 定員 500名(定員になり次第締め切り) どなたでも参加できます

**第1部 基調講演 14:05~14:50**

「みんなで創ろう 地域の支え合い」  
 講師：公益財団法人さわやか福祉財団 戦略アドバイザー 土屋 幸己 氏

**第2部 パネルディスカッション 15:00~16:30**

「輝く『居場所』はすぐそばに」  
 【パネリスト】  
 ・ひまわりサロン(水島) 柴田 恵子 氏  
 ・デイカフェすずらん(倉敷) 安住 優子 氏  
 ・マーメイド(玉島) 平田 律子 氏  
 ・倉敷市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 松岡 武司 氏  
 【アドバイザー】  
 ・倉敷市保健福祉局 参与 吉田 昌司 氏  
 【コーディネーター】  
 ・さわやか福祉財団戦略アドバイザー 土屋 幸己 氏

【お申し込み方法】電話もしくはFAX・メールでお申し込み下さい。(FAXの場合は画面参照)

参加申し込み・お問い合わせ 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課  
 倉敷市西中1-8-8番地 TEL:086-434-3301 FAX:086-434-3357  
 E-mail: hikifukushie@kurashikisyakyo.or.jp

主催 社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会 ・倉敷市  
 共催 公益財団法人さわやか福祉財団

# フォーラムの際に展示ブースに掲示したパネル

認知症の方を地域で支えます

皆が集える居場所をつくります

高齢者の社会参加を応援します

地域の温かな支え  
認知症サポーター

認知症の人やその家族を支援する応援者



キッズサポーター

認知症カフェ

気軽に集い専門家の、アドバイスを聞きながら情報交換できる場所



ほっとオレンジカフェ

ありのままの自分で居られる場所  
ふれあいサロン

サロンに行くと・・・

①仲間づくり  
人との交流ができる



うぐいすサロン

②生きがいづくり  
生活意欲が高まる

③地域づくり  
支え合いが生まれる

活動により広がる人とのつながりが支え合いを生む

高齢者の能力を社会に活かそう  
いきいきポイント

①介護保険施設・子育て支援施設でボランティア



児童館で読み聞かせ

②受入施設はボランティアにスタンプ(ポイント)を付与

③ポイントは1ポイント=1円で換金可能(年間最大5000円)

絵本読み聞かせ、イベントの手伝い、話し相手等活動内容は様々

充実した専門家による支援  
認知症初期集中支援チーム

チーム構成員  
・認知症専門医  
・看護師  
・社会福祉士等



支援チームの役割

- 生活の確認と助言
- 医療機関への受診に向けて支援
- 介護サービスを利用するための支援

生活も地域も豊かにする活動  
老人クラブ

生活を豊かにする  
楽しい活動

健康づくり  
趣味・文化  
学習活動  
レク活動



グランドゴルフ大会

地域を豊かにする  
社会活動

ボランティア  
社会奉仕  
世代間交流  
作業・生産



ボランティア活動

生涯現役！まだまだこれから  
シルバー人材センター

高齢者  
会員登録

シルバー人材センター

発注者  
企業・家庭・公共団体等



食事支援の様子

家事支援、剪定等高齢者の知識と経験を活かした仕事を幅広く受注

## (参考) ボランティアハウス どまんなか(倉敷市中庄地区)について

- 小地域ケア会議での議論から、「誰でもいつでも気軽に集える場所」として中庄地区(人口16,713人、高齢化率24.8%)に平成21年8月に開設。
- 地域の空き家を活用し、毎日型のサロンとして地区社協が運営。健康教室、日本舞踊、囲碁将棋などの講座が月曜日から土曜日までほぼ毎日住民ボランティアにより開催されている。
- 昼食も3つの住民ボランティアグループが順番で提供。月7回、1食350円。
- 利用者は月平均約250名(延べ人数)、ボランティアの人数は約70名。地区社協の役員、ボランティアリーダー、高齢者支援センター等で月1回リーダー会議を開催。参加者からの意見等を共有し、より良い運営につなげている。



## (参考)エンジョイスポーツの会と健康サロン(倉敷市水島地区)について

- 住民の自主組織である「エンジョイスポーツの会」が体操とウォーキングをそれぞれ月1回開催。毎回60～70名程度が集まる(参加費は100円)。
- 平成21年に水島保健推進室が運動習慣を身につけるためにイベントを開催したのがきっかけ。24年度からは住民主導の自主運営となる。この頃から参加者が急増。
- エンジョイスポーツの会は水島地区全体を対象にしており「遠くて参加できない」という声が出たため、小学校単位での会議等で徹底的に話し合うこと等を通じて関係者の理解を深め、身近に運動できる場(健康サロン)を増やす取組を推進。
- 現在13小学校区のうち7学区12ヶ所で住民主体で実施。体操等に加え、親子を招き3世代交流を行うサロンも出てきている。運営者を対象とした研修会も定期的の実施され、活動が活性化されている。

エンジョイスポーツの会・室内運動



健康サロン・屋内での体操



健康サロン・3世代交流



エンジョイスポーツの会・ウォーキング



健康サロン運営者を対象とした研修会

## (参考)世代を超えた交流の場としての「駄菓子屋」について(倉敷市東町地区)

- 川崎医療福祉大学医療福祉学科においては、倉敷市の東町に、倉敷東学区社会福祉協議会、倉敷市東町町内会、NPO法人倉敷町家トラストと共同でe-コミュニティ研究所を開設し、学生と共に地域の課題などを調査し、課題解決に向けた活動を実施。
- 訪問調査の結果「地域参加はしたいが、そういった機会や場所が地域にない、地域が用意できていない」という問題意識を地域の方々と共有。その解決に向け、一人暮らし高齢者の方にも店番などで手伝ってもらい、世代を超えた交流を図る場を作る「駄菓子屋」プロジェクトを本年3月より開始。
- 月1回第一土曜日10時から15時まで駄菓子屋をオープン。駄菓子だけでなく、ぶんぶんゴマなどの昔遊びなどでもできるようになっており、多くの子どもたちが訪れている。高齢者の憩いのスペースも用意し、自然と子どもから高齢者までが交わる場を提供。子どもたちにとっては、駄菓子を購入することによって、お金を計算する学習にもなっている。
- 商品をいれる編み箱などは地元婦人会と学生が手作りで作成。今後は編み箱作りなどを子どもたちへのワークショップとして実施することも検討(講師が地域の高齢者。高齢者も一緒に参加)。店番は、当面は研究所メンバーが実施するが、将来的には地域の高齢者にも参加してもらうことを検討。



地元婦人会と学生が手作りで作成した編み箱



## (参考)小規模多機能型居宅介護の地域交流スペースを活用した「駄菓子屋」(倉敷市船穂町)

- 小規模多機能型居宅介護を運営する事業所が、地域貢献の一環として地域交流スペースで駄菓子屋「菓々子(かかし)」をオープン。駄菓子約400品目をそろえ、平日の昼間に開店。子どもたち(1日約30人)が出入りし、事業所の高齢者とのふれあいが始まっている。子どもに連れられ地域の大人も出入りし楽しむ。
- このスペースでは、「気軽に集まれる場所が欲しい」という地域の声や運営推進会議での意見を踏まえ、「自分達も、お世話になっている地域に貢献したい」と利用者の家族会代表が発起人となり、月1回バイキング形式の食堂(茶々遊亭(ちゃーちゃーゆうてい))も実施。旬のものを取り入れた「おぼんざい」をメインにした家庭料理が500円で楽しめる。利用者の家族等もリフレッシュも兼ねて利用。オレンジリング持参で食事代が無料となる仕掛けを取り入れ「地域の福祉に関心の高い人たちが繋がる拠点になれば」と、地域にアピールしている。

地域交流スペースの外観



茶々遊亭での食事



駄菓子を選ぶ子どもたち



## (参考)民間企業によるサポーター養成の取組(倉敷市茶屋町地区)について

- 地域住民主体による地域活性を目的として、平成27年9月から倉敷市茶屋町在住の地域の方の希望者を集め全3回からなる「地域養成サポーター養成講座」を実施。参加者11名。
  - 第1回: ボランティアとは...、倉敷市のボランティア制度について
  - 第2回: 健康教室のメニューを実際に体験していただく
  - 第3回: トレーニングメニューの理解、教室運営お手伝いのデモンストレーション
- 地域の方々がコミュニケーションできる場を増やすため、平成27年7月から2カ月に1回(第2土曜日)地域コミュニティイベント「Chayaの市」で健康教室、フリーマーケットを実施してきた(健康教室には10名、来場者は50名程度が参加)が、平成28年1月からは作業療法士が関与しつつ地域養成サポーターによる健康予防教室を推進することとしている。
- 今後は地域養成サポーターの方々のお手伝いの場や人数を増やしていき、倉敷市茶屋町に住まれている高齢者の方々に安心して暮らせる環境を整備していく。

地域養成サポーター講座



地域コミュニティスペースChaya-Café  
(27年6月開設)



※ 幼稚園の園児、家族と認知症対応型デイサービスと季節ごとの集会を実施。(毎回50名近く参加)

# 生活・介護支援サポーター養成講座

(地域で活動の担い手となる生活・介護支援サポーターを養成。社会福祉協議会主催で実施)



【修了生のみなさんがサロン運営者やボランティアとして地域で活躍しています】

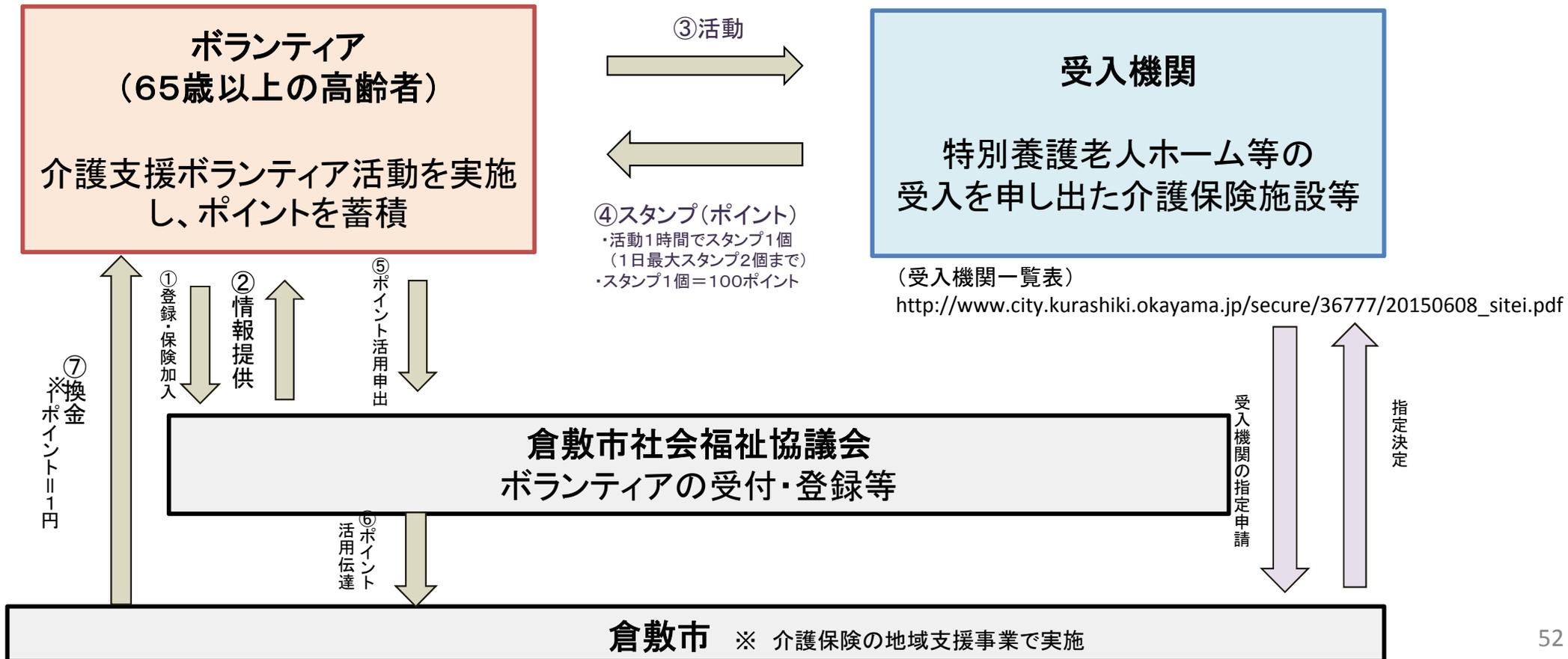


【堅い話ばかりではありません  
談笑しながら学びあえる場です】

# (参考)介護支援いきいきポイント制度について

- 本市では、地域で活躍する元気な高齢者が増え、いきいきとしたまちになることを目指し、高齢者の方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを換金できる仕組み「倉敷市介護支援いきいきポイント制度」を実施している。(平成22年10月～)
  - 高齢者の方が、ボランティア活動に取り組むことで、地域貢献になるのはもちろんのこと、社会参加を通じた高齢者自身の健康増進にもつながる。またポイントの換金等を通じて、実質的に介護保険料の負担軽減をすることもできる。(原則年間最大5000円まで換金可)
    - ※ 登録者数 606人 (27年12月31日現在) 介護保険施設等の受入機関 280ヶ所(28年1月1日現在)
- ⇒ 28年度は子育て支援拠点、児童館等の子育て支援施設に対象を拡大。(児童館での絵本の読み聞かせ等にポイントを付与するイメージ)

## (参考)介護支援いきいきポイント制度の仕組みについて



# 短期集中予防サービス(体力アップ健幸教室)のモデル実施について

○ 要支援者の状態を改善に導くような支援が重要であることから、平成29年度からの本格実施を見据えつつ、今年度、リハビリテーション専門職等が3～6ヶ月間の短期間で集中的に働きかけ、自立に向けた支援を行う「体力アップ健幸教室」を新たに2つの法人でモデル実施。

○ この教室では、心身機能とともに、日常生活での生活行為も改善し、在宅での自立した生活を支援していくことが重要であるとの基本的な考え方の下、例えば、

- ・ リハビリテーション専門職が利用者の家庭を訪問し、風呂やトイレなどの生活行為の課題を把握した上で、家庭の生活環境の改善を図りつつ、教室においては自立に向けて教室に通う日以外にも自宅で行える機能訓練を実施すること
  - ・ 栄養士が低栄養傾向の利用者に対して、それを改善するため栄養面に配慮したレシピの提供や調理指導を行うこと
- など利用者の個々の状態にあった支援を提供することを目指す。

## (事業内容)

医療法人 和香会

- ・ 居宅訪問による生活行為課題のアセスメント・興味・関心ごとによる機能改善への意欲・動機づけ、サービス終了後の社会参加を見据えたサービスをリハ職等により提供

- ・ 低栄養の高齢者へ栄養に配慮した調理法、レシピ指導による居宅食事支援

12月7月開始！ 倉敷市モデル事業 **けんこう 体力アップ健幸教室**



体力をアップして自立した日常生活を維持しましょう！！

運動・口腔・栄養・認知機能に関する課題が下や、うつ・閉じこもり傾向が強い方を対象に短期間で心身機能及び生活機能の改善を目的とした倉敷市のモデル事業が12月7日より開始します。

体力測定	現在の状態を知り、目標を設定しましょう！
食事指導	専門職による食事のアドバイスをを行います！
個別指導	専門職による必要に応じたリハビリテーション指導！
自主活動	自宅でできるリハビリテーションをお教えします！
訪問指導	専門職が自宅へ伺い、自宅に合わせた指導を行います！

実施日：水曜日・金曜日・土曜日  
(他の曜日も相談可)  
時間：14:15～16:00  
回数：週に1回(固定の曜日)  
期間：3ヶ月～6ヶ月  
対象者：要支援者、高齢者支援センター及び市が実施するチェックリストで対象と判定された方。

参加費無料  
(お申し込みが条件となります)

送迎あり  
(お申し込みが条件となります)

お問い合わせ  
医療法人和香会 和光会  
介護法人和光会  
〒712-8044 倉敷市東風 5-4-50  
TEL: 086-455-5112  
担当者：山本・藤島・平松

医療法人 誠和会

- ・ リハ職が自宅を訪問し、利用者の生活環境を確認し、利用者主体の具体的な目標設定を実施

- ・ 教室参加時は毎回、目標達成度を利用者に主観的評価してもらい、教室のプログラム終了後(3～6ヶ月経過後)の住民によるサロンへの参加を促す。

平成28年7月開始

参加者募集中!

## 体力アップ健幸教室

「こんなことがしたい」「あんなことができたらいいな」と思うことはありませんか？  
そんなみなさんの目標達成に向けて、リハビリ専門職がサポートします。  
目指すは、地域で元気に活躍出来る“幸”齢者！！  
一緒に地域を元気にしていきましょう！！

◆6ヶ月間の期間限定集中プログラム 完全担当制

体力アップ健幸教室 **送迎あり**

毎週1回 火 木 14:15～15:45

- パワーリハビリ、●セルフエクササイズ、脳トレ、手芸コーナー
- 口腔体操、栄養指導教室など

3ヶ月 6ヶ月

集中介入期 移行期 生活期

【担当リハビリ専門職による自立支援マネジメント】

- ・自宅訪問<1回目>
- ・目標設定・アセスメントシート作成
- ・身体機能評価
- ・身体教室やサロンなど地域活動に参加
- ・自宅訪問<2回目>
- ・地域ホフ/メディアや教室のお手伝い
- ・倉敷市介護支援(いきいきポイント)利用

【対象者】要支援認定者又は高齢者支援センター及び市が実施する基本チェックリストで対象者と判定された方で、本事業により短期間で心身機能及び生活機能の改善が見込まれ、利用が適切であると判断された方。

お問合せ：倉敷記念病院通所リハビリテーション TEL 086-460-0020  
お気軽にお問い合わせください



# 倉敷市としての取組～「地域で元気！高齢者活躍戦略」

～高齢者から光齢者に、そして幸齢者へ～

県内で一番早く平成28年3月から総合事業を実施することを契機に、地域で高齢者が元気に活躍できる地域づくりを本格的に進める。

## ① 地域で楽しく集える場を充実する

### ○地域の通いの場等の見える化の推進

地域で実施されているサロン等の通いの場等について、新たに配置するコーディネーターが中心となって協議の場で整理し、ガイドブック等にまとめて、高齢者が利用しやすいように情報発信を強化。

### ○サロン・老人クラブの交流の推進

サロンや老人クラブの代表者等を対象にして、体操を積極的に実施するなど活動の充実、活性化を図るため、好事例の紹介や情報交換を行う交流会を開催する。

※ 現在も実施しているサロンや老人クラブへの支援は引き続きしっかりと実施していく。

※ 市民や地域の活動団体向けのフォーラムも開催。機運の醸成を図る。

## ② 地域で役割を持って活躍できる方を増やす

### ○介護支援いきいきポイント制度の拡充

65歳以上の方がボランティアを行った際ポイントを受け、保険料等に還元できるいきいきポイント制度について、現在は対象が介護事業所のみであるところ、子育て支援施設等にも対象を広げ、社会参加の機会の拡大を図る。

### ○生活・介護支援サポーター養成の推進(充実・強化)

地域で活動の担い手となる生活・介護支援サポーターの養成について、新たにフォローアップ講座を開催し、担い手のレベルアップを図り、実際の活動につなげていく。

### ○認知症サポーターの養成の推進(充実・強化)

認知症についての正しい知識と理解を持ち、地域での見守り等を担う認知症サポーターの養成を推進する。

※ 高梁川流域連携中枢都市圏事業として、認知症サポーター養成講座の講師を行う認知症キャラバンメイトの養成講座も開催。

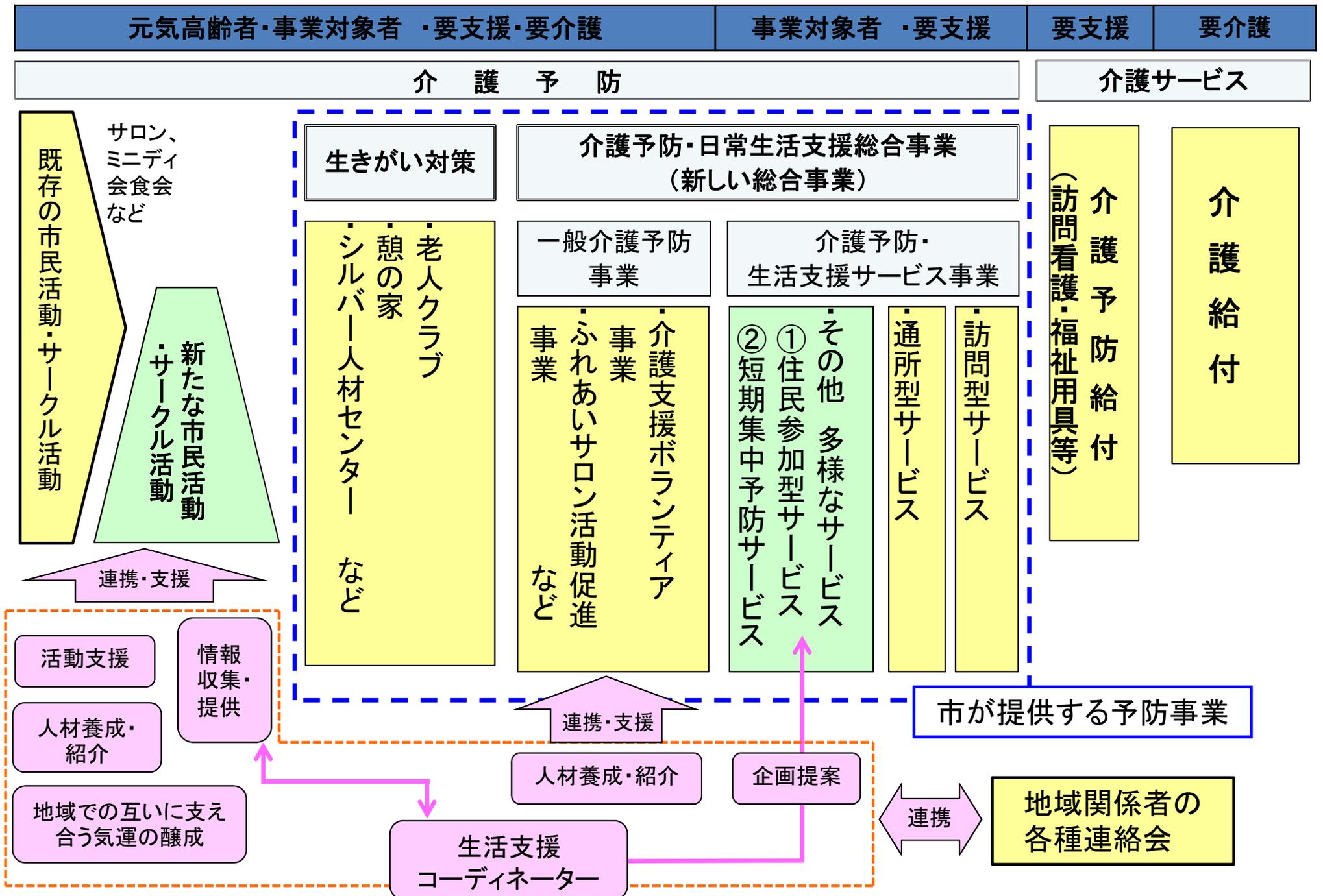
## ③ 高齢者が活躍できる地域の土台を充実する

### ○コーディネーターの配置

平成27年10月に立ち上げた協議の場(社協、センター、保健所、生涯学習課、スポーツ振興課、市民活動推進課が参加)や地域ケア会議・小地域ケア会議などと連携して、地域の通いの場の見える化(上記参照)の推進等地域づくりの取組を中心的に行う。

総合事業(平成28年3月開始)は基本的に現行のサービスを維持する形で当面推進し、上記の高齢者活躍戦略により、介護予防の取組を強化。あわせて要支援者の状態像を改善するためリハビリテーション専門職等を活用し訪問と通所を組み合わせ支援を行う短期集中モデル事業を実施。

# 高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進のための施策図



# 一億総活躍社会実現に向けた健康寿命の延伸 ～ 効果的な介護予防の取組と戦略的な組合せ ～

